

総合計画審査特別委員会
総務文教分科会記録

令和3年11月17日

【開催日】 令和3年11月17日（水）

【開催場所】 第1委員会室

【開会・散会時間】 午前9時～午後4時49分

【出席委員】

分科会長	長谷川 知 司	副分科会長	宮 本 政 志
委員	伊 場 勇	委員	岡 山 明
委員	笹 木 慶 之	委員	古 豊 和 恵
委員	前 田 浩 司		

【欠席委員】

なし

【委員外出席議員等】

議長	高 松 秀 樹		
----	---------	--	--

【執行部出席者】

総務部長	川 地 諭	総務部次長兼人事課長	辻 村 征 宏
総務課長	田 尾 忠 久	総務課危機管理室長	境 田 公 嗣
人事課主幹	光 井 誠 司	税務課長	矢 野 徹
税務課主幹	亀 田 由紀枝	税務課課長補佐兼収納係長	福 田 建 司
消防課長	橋 本 俊 昭	消防課主幹	吉 岡 努
企画部長	清 水 保	企画部次長兼情報管理課長	山 根 正 幸
企画部次長兼企画課長	和 西 禎 行	デジタル推進室長	九 島 美 波
企画課主幹	工 藤 歩	企画課主査兼政策調整係長	佐 貫 政 彰
企画課行政経営係長	福 田 淑 子	デジタル推進室主任	山 下 弘
教育長	長谷川 裕	教育部長	岡 原 一 恵
教育次長兼教育総務課長	吉 岡 忠 司	教育総務課主幹	浅 川 縁
教育総務課課長補佐兼学校施設係長	熊 野 貴 史	教育総務課総務係長	福 田 麻奈美
学校教育課長	長 友 義 彦	学校教育課主幹	角 紀 子
社会教育課長	船 林 康 則	社会教育課課長補佐兼青少年係長	池 田 哲 也
社会教育課主査兼社会教育係長	日 浦 操	社会教育課公民館係長	柿 並 健 吾

社会教育課文化財係長	安藤知恵	中央図書館長兼厚狭図書館長	山本安彦
中央図書館副館長	平中孝志	厚狭図書館副館長	坂根良太郎
歴史民俗資料館長	若山さやか		

【事務局出席者】

事務局長	尾山邦彦	主査兼議事係長	中村潤之介
------	------	---------	-------

【審査内容】

- 1 議案第79号 第二次山陽小野田市総合計画に係る基本構想の改訂及び中期基本計画の策定について（総務文教分科会所管部分）

午前9時 開会

長谷川知司分科会長 おはようございます。ただいまから総合計画審査特別委員会総務文教分科会の審査を開始します。本日の審議事項、議案第79号第二次山陽小野田市総合計画に係る基本構想の改訂及び中期基本計画の策定について、総務文教分科会所管分を行います。最初に基本施策としまして審査番号①、基本施策8、消防・救急体制の充実、基本事業1、消防力の充実強化、基本事業2、消防団活動の推進について、執行部からの説明をお願いします。

橋本消防課長 それでは、資料の32ページをお開きください。基本施策8、消防・救急体制の充実について説明します。2029年のあるべき姿につきましても、消防・救急体制の整備が進み、火災を始め災害による被害の軽減と緊急時における救命効果の向上が図られています、としています。続きまして、現状と課題につきましても、交通事故や防火対象物、危険物施設への対応が必要になるなど、消防に対するニーズが複雑多様化しています。また、総務省消防庁のデータによりますと2035年まで救急需要は増加傾向にあることから、市民の負託に応えるために消防・救急体制の充実が必要です。2点目としまして、市内には水利不便地域があることから、消防水利等の設置が必要となります。また維持管理の

徹底も重要な課題です。3点目としまして、人口減少に伴い消防団員数も減少傾向にあります。災害時地域防災の中心となる消防団員数の確保が必要です。また消防団員の資質向上のため訓練を重ねることが重要です、としています。続きまして、4年間の目標としまして、課題解決のため、車両更新計画に基づく消防車両等の更新、運用救命士の確保、消火栓、防火水槽の充足率の向上、消防団員の確保と機能強化、消防団員の訓練実施を掲げております。目標指標につきましては、消防団員数の確保を掲げています。前期基本計画においても条例定数485人の確保を目標に、学生消防団員の導入、処遇改善等に取り組んでまいりましたが、昨今のコロナ禍により積極的な勧誘等が行えなかったことから、前期基本計画での現状値416人から令和3年4月1日段階で404人と減少しています。今後、山陽小野田市立山口東京理科大学での学生消防団員の募集勧誘活動を積極的に展開するとともに、各消防団での勧誘も行い、条例定数485人を目指します。続きまして、33ページをお開きください。基本事業1、消防力の充実・強化についてです。市民の生命と財産を守るため、消防体制の整備・充実を図ります。また、消防施設、消防車両、消防水利施設等の充実と消防職員・団員の資質向上を図り、消防力の充実・強化に努めます。評価指標としましては、消火栓・防火水槽の充足率を挙げております。消防法では、消防に必要な水利は市がこれを設置すると規定されていることから、評価指標としています。現状値につきましては、3年に1回実施される、消防力の整備指針に基づく消防施設整備計画実態調査（令和元年度）における整備率を充足率として現状値に掲げています。整備指針の具体的なことを申しますと、山陽小野田市と宇部市の1万分の1の都市計画図に用途地域ごとのメッシュを作成し、消防水利があるメッシュ数を基準値（全メッシュ総数＋半メッシュ総数÷2＝2244）で除した数値としています。目標値の根拠といたしましては、年間2基程度の消防水利新設を目指し設定しております。主要事業としましては、宇部・山陽小野田消防組合運営事業として消防組合分担金の支出、消防水利施設の整備事業として消火栓・防火水槽の新設事業、防災拠点の整備事業として山陽消防署埴生出張所

建設等としています。続きまして基本事業2、消防団活動の推進についてです。消防団活動への支援を充実し、消防団による火災予防活動、防火啓発及び自主防災組織の指導等を活性化させていくとともに、消防団員の訓練実施等資質の向上を図り、地域と「協創」して安全安心なまちづくりに取り組みます。評価指標といたしましては、消防団協力事業所を掲げています。これは市内事業所について、従業員に消防団員を採用している事業所を消防団協力事業所として認定し、協力体制の構築を図り、地域の消防防災力の充実、強化、推進を図るものです。現在15事業所を認定しておりますが、更に4事業所を認定していくことを目標としています。主要事業としましては、消防団活動の活性化事業として報酬手当の支給、デジタル無線の保守、防火衣更新等の事業を行います。消防団施設・資機材の整備事業として旧消防団機庫等の有効活用、消防団活動服の更新等としています。消防課からは以上です。

長谷川知司分科会長 執行部から説明がありました。委員の皆様の質疑を受けます。

古豊和恵委員 32ページの水利不便地域があることから、消防水利等の設置が必要だと言われました。これはまだ設置ができていない。こういう地域で消防車は、どの程度まで入るのか。もし入らなければ、どうなるのかなというのと、それから4年間の目標で運用救命士、救急救命士の確保について、現在、山陽小野田市は何名ぐらいいらっしゃるって、実際には何名不足なのか、今から何名ぐらい確保されるのかなというのをお尋ねしたいというのと、消防団は、現在15事業所、これは山陽側、小野田側は大体どのぐらいの割合で事業所というのはあるのか。規模からいうと、もっとたくさん必要なのか、令和7年に19事業所まで増やすとあるが、増やせるのだろうか、どうなんだろうかというのもお尋ねします。

長谷川知司分科会長 質問は二つずつぐらいにしてください。回答するほうが

大変ですから。

橋本消防課長 1点目の消防水利不便地域の対応ですけれども、新規に防火水槽や消火栓を設置できるところは、できるだけ設置していきたいというふうに消防としては考えているところです。当然、それも事業費の予算を伴うものですので、実情は、10トン積んだ消防車両がありますが、直近まで行けるところまで10トン車両を持っていき、そこから先は職員や消防団員を活用してのホース延長等によりまして消火活動に当たるといふような警防的な計画は練っておるところです。続いて2点目の運用救命士、救急救命士の件ですけれども、現在、宇部・山陽小野田消防局には65名の救命士が在籍しております。そのうち日勤業務についている者とか、別の部署に異動した者が11人ほどおりますので、現状48人が在籍しているところです。今後の運用救命士、実際に現場で活動する救命士の数というのは、54人を目標としています。宇部市、山陽小野田市の両方を含めて全体で54名です。これは各消防車に2人の救急救命士が乗れる状態を確保したいというのが一番の目的です。当然交代勤務ですので、週休等がありますから、1.5倍ぐらいの3人ぐらいを各救急車に張りつければ、何とか2人ぐらい確保できるのではなかろうかということで、54人というのが最終的な目標です。ただ、最低ラインとしての運用救命士48人でも、現状、各署所、出張所で常時救命士が1名確保できている状態は整っている状況です。ただ、今後の救命率向上のためには、消防としてはできれば救命士を2人乗せたいと考えているところです。3点目の消防団協力事業所ですけれども、今15事業所のうち、旧小野田管内が8事業所、旧山陽管内が7事業所ということで、ほぼ同じぐらいの事業所の認定件数になっています。今後、引き続き認定を進めていきたいというところを考えておりまして、市の入札の関係でも消防団協力事業所は評価対象になると4月から運用が変わっていますので、その辺も踏まえた中で、まだ消防団協力事業所を増やしていきたいと考えているところです。

長谷川知司分科会長 今回の件で最後のほうの協力事業所です。確かに4月から入札制度で、協力すると加点になるということでいいんですが、実際、今まで活動していただいたことがあるのかどうか、また事業所の中に消防団員さんがいらっしゃるかどうか。それは把握していますか。

橋本消防課長 現状、消防団協力事業所に認定しております事業所は、更新等もありますので、その中で従業員の中の消防団員数が、うちが定めている基準に到達しているかどうかというのを確認させていただいております。ですから、現状登録しております重要事業所につきましては、うちの内規で決めている人員の消防団を必ず確保していただいているというのが現状です。

岡山明委員 この事業所は15あるんですけど、西部石油は自衛消防団を持っています。従業員の人数に合わせて事業所に設置されていますが、各事業所が自分で消防団を持っているかどうかの確認はされていますか。

橋本消防課長 消防団協力事業所というのは、市内の消防団員を雇用していただいている事業所を認定して、今後、協力して、どんどん消防団員を雇用していただければという思いの中で作っている制度です。岡山委員がお尋ねだったのは、各事業所の消防隊なり、自衛消防組織ということだと思いますので、それは消防法という別の範ちゅうのことになります。消防法第8条に防火管理があるんですけども、それにのっかって、自衛消防隊を設置しなければいけないところは設置して、年間1回若しくは2回の訓練を必ずされているというのが現状だと思います。

岡山明委員 私も勘違いしていました。協力事業所というのは、社員の中に消防団の方がいらっしゃる事業所ということでもいいですか。

橋本消防課長 そのとおりです。

岡山明委員 従業員が100名以上いらっしゃると、何人か消防団の組織を組んでくれという話があったと思うんですけど、事業所の人数に対して、市から消防団協力事業所の形を進めていて、それが15社あるということでもいいですか。

橋本消防課長 そのとおりです。現状、認定の基準として事業所の中に消防団員が2名以上在籍していただいているところから申請がありましたら、協力事業所として認定しています。

長谷川知司分科会長 この事業所というのは、建設業者の方が多いんですか。どういう業種が多いか教えてください。

橋本消防課長 必ずしも建設業というわけではありません。市内の大手の事業所で、消防団員がたくさん在籍していただいている事業所については、認定しているところです。

前田浩司委員 基準値は2名以上という話がありましたけれども、その従業員数が何人だったら2名なのかという区分はないんですか。あくまでも、従業員数に限らず、2名という条件だけですかということよろしいでしょうか。

橋本消防課長 お見込みのとおりです。

前田浩司委員 それは何か意図があるんですか。例えば10人の事業所で2名、例えば500人いる事業所の2名が同じような位置づけという認識で消防の方は考えておられるのでしょうか。

橋本消防課長 事業所の規模によって、当然その辺の差異というのが出てくると思うんですけども、この消防団協力事業所という制度を始めた段階で、県内と足並みをそろえたというイメージの中で、大体2名以上。もともと

とは基準を高く、5名とか4名とかというところに上げていたんですけども、広く門戸を開こうということで、今年度から2名以上ということにラインを下げているところです。

笹木慶之委員 これは企画課に聞くことになるかもしれませんが、消防・救急体制の充実という部分は、消防関係は一部事務組合で、別の組織を作っていますよね。そこには議会機能もあるわけで、それとのすみ分けはきちんと整理されているんですか。どういう考え方でできていますか。

佐貫企画課主査兼政策調整係長 組合については分担金を負担しており、市の事業として挙げておりますので、分担金の負担を通じて、消防体制の充実を図るというところで、該当するのかなと考えております。

笹木慶之委員 実際の消防、防災の機能、活動の状況ですよ。常備消防は一部事務組合でしょ。議会を持っていますよね。そこで決定する機能を持っているんですよ。それと、本市が行うこれとの関係はどうですかと聞いているんです。分担金じゃないでしょう。もっと言いましょか。消防・救急体制の充実の中で、ここで本市として直接的に関わってくるのは非常備消防のことですよ、消防団の関係。もう1点は、施設や設備、例えば消防署であるとか、出張所であるとかいうのは市の財産ですよ。それはいいんですが、気になるのが、先ほど運用救命士のことの質問があったんですが、人の問題をここでやっていいのかという疑問を感じるんです。救命士のことは、消防組合全体の人数のことでしょう。そのことが、もう一つの議会との関係でいいのかなという疑問を感じました。うちに2人の組合議員がおられるわけで、その辺との問題はどうかという気がしたんです。山陽小野田市が総合計画を掲げるに当たって、守備範囲がどこまでかということを考えておかないといけないのでは、ということなんですよ。それに問題がないかどうかだけです。

工藤企画課主幹 笹木委員がおっしゃられたことは確かにもっともなお話かと

も思います。一部事務組合を組織しまして、隣接する宇部市とともに、消防体制の構築を図っておるところです。直接的には人員の雇用等といえますのは、これもおっしゃられたとおり、消防議会がありまして、こちらでもろもろ決定されているという事情があろうとは思いますが、総合計画を策定するに当たりまして、市としましては、総務部の中に消防課ということで、市としての消防に対する担当部署の位置づけを行った上で、しっかり取り組んでいこうという中で、4年間の目標としましては、本市における救命活動の充実を図れるよう、救命士の確保を掲げていただいております。

笹木慶之委員 それは分かっているんです。さっきから言っておりますが、もう一方の議会とバッティングしませんかということを行っている。宇部市と山陽小野田市全体で決めるべきものを、本市だけで決めていいのかどうかということところです。その辺の調整が必要ではないかということを含めて言っているわけです。総体的には、一部事務組合で決定して、議会で承認を得るでしょう。分担金はそれぞれのルールに従って、各市が持つということは、それでいいんですけど、消防・防災の能力、機能の問題は、組織全体の問題だから、そこの問題がバッティングを起こさないのかどうかということを知っているわけです。いいですか。起こさなければいいんですけど。

川地総務部長 宇部・山陽小野田消防組合は特別地方公共団体で、宇部市と山陽小野田市とはまた別の団体ですけれども、そうは言いますが、それぞれの市民の生命、身体、財産の確保には努めてもらわなければなりません。山陽小野田市民の生命、身体、財産を守るためには、どのようにしなければならぬかということに対しまして、市として、組合に対していろいろ協議をしなければなりませんし、組合からも、先ほどの負担金の関係もありましたので、この辺は連携してやらなければならないと考えております。特にこの運用救命士の件につきましても、本市独自ではなくて、宇部市と山陽小野田市の組合が共同して、どのような体制

を取っていくかということも協議してまいります。確かに公共団体が別ですけれども、消防に限っては共同でやっていく必要がありますし、先ほど企画課が申しあげましたように、負担金も、宇部市と本市で負担しておるわけですので、そういった意味から、こういった政策の中でうたわせていただいているということで御理解いただきたいと思います。

笹木慶之委員 最後になりますが、あえてこれを申しあげたというのは、エンジンが片方だけの飛行にならんように、しっかり守備できるということが重要だと思うんですよ。言われたように、一部事務組合の議会等と向こうの組織と、しっかり調整した上で、計画として挙げられるというのなら大いに結構だと思うんです。その分が足りない、勝手に作ったんでは、認知されない部分が出てきますので、あえてそれを申しあげたわけです。その点については、よろしくお願ひしたいと思います。

岡山明委員 消防団の人数です。目標値の485人が、先ほどの話によると、山陽小野田市の消防団として必要な人数で485人に調整するような形で団員の募集をしていると解釈したんです。消防団としての定数、定員というのはおかしいんですけど、これは485人でいいですか。この目標値と一緒にいうことでいいんですか。

橋本消防課長 岡山委員が言われたとおりで、条例上定めている各分団の数の積み上げが485人ということになっております。何とか市としても消防団員の定数まで、加入促進を図りたいと考えているところです。

岡山明委員 山陽小野田市としては485人が定数であれば、今は定数割れを起こしているという状況ですね。であれば、定員の見直しをしないのかということです。今は人口が減少している状況で、消防団の消防車を1台増やすとか分団を増やすとか、設備の増強、施設の増強という中で、今まで何回か定員の見直しをされたことはないのか。もう何十年も485人という定数は変わっていない状況ですか。

橋本消防課長 人口規模、消防団の規模によって見直しはしております。統廃合も考えながら、消防団の数も平成17年の小野田市、山陽町という段階から比べると、かなりの消防団の統廃合をしておりますし、実情に合わせて定数の見直しは図ってきておりますけども、近年は485人から動いていないというのが現状です。

岡山明委員 最終が平成17年ですか。それは合併前ですよ。（「合併後も変えています」と呼ぶ者あり）合併後も変えているということですか、そうすると。平成17年以降、定員の見直しされたということですか。

橋本消防課長 お見込みのとおりです。

岡山明委員 見直ししている状況であれば、設備の増設に伴って定員を少し下げるといふ、これは国の方針とか方向性からいくと、対象外という状況ですか。施設の増強に伴って、例えば消防車を1台増やすことによって、定員を一つ減らすという考え方というのではないということですか。定員の基本的な考え方の中に、施設の増強で定員を下げるということはないということですか。

橋本消防課長 国の施策としては、消防団員の定数は、できればどんどん増やさないというのが基本的なスタンスですので、消防としましても、消防団員数はとにかく増やしていきたいと考えております。ただ、定数を必要に応じて下げるといふのは、実情に合わせて必要なことではあるかと思うんですけども、あくまで現状は、人口減少の中でも、地域の防災を担うために消防団員数は増やしていきたいというのが国の方針ですので、それにのっとって作業を進めているところです。

岡山明委員 話を聞くと、現状値が404人で、前は416人という話を聞

いて、12人減少しているという状況で、話のつじつまが合わないのですよね。今言った485人に対して、定員割れをどうにか回復するための施策を執行部側としてどう打っているか。416人に対して404人で12人の減であれば、ちょっといかなものかと思うんですけど、その辺の人数を増やす方向性を何か進めていますか。

長谷川知司分科会長 先ほど言った学生消防団員を増やすということも一つの方法ですか。ほかにあれば。

橋本消防課長 御指摘のとおりです。ここ2年間、コロナ禍の関係で学生消防団員の勧誘等ができませんでした。各消防団も積極的に各戸を回って、どうですかというような御案内もできませんでした。そんな中で定年制も含めて体力的なものもあって、消防団の方も一定で退団されていられる中で、増強ができなかったというのが現状です。特に、平成29年に条例改正させていただいて、学生消防団員を導入して、理科大からも入ってもらったんですけども、最近、勧誘活動なりバックアップなりができなかった関係で、学内の出入りもできませんでした。そんな中で、学生ですので、卒業して行って各地域に戻っていくというようなことで人数が減っているというのが現状です。これもコロナ禍を乗り越えられれば、また学祭に参加したりする中で、消防団募集活動を進めていきたいと考えているところです。

伊場勇委員 消防団員の高齢化が進んでいて、若い人がなかなか入りづらいというような状況です。学生団員を増やすという以外に何か取組がありますか。事業所等にお願いしている等があれば教えてください。

橋本消防課長 具体的な施策としてやっているかということ、理科大の方を何とか採用してくださいという動きを、消防課からアプローチしていることはありません。ただ、それを意気を感じて採用していただいている事業所が何社かあるとは聞いてはおりますけども、うちからの動きでそこを

押し込んでいる状況ではありません。

伊場勇委員 救急体制に少し戻りますけども、救急需要が2035年まで増加傾向にあるということですが、その原因と理由をどう捉えていますでしょうか。対策として救急救命士の確保とありますが、それ以外に何か対策があるのであれば教えてください。

橋本消防課長 この2035年まで救急需要が増加傾向にありますというのは、あくまで総務省消防庁のデータに載っているものでして、今山陽小野田市に確認したら、山陽小野田市の高齢化率は、ほぼ現段階ぐらいがピークではないかというふうな話を伺っております。ただ少なからず高齢化が高止まりするということは、救急需要が増えることはあっても減ることはないということになりますので、引き続き救急のほうはしっかりやっつけていかなくちゃいけない。その具体的な対策というのは、採用なり学校派遣なり、消防組合で積極的に日々取り組んでいることだと思います。先ほども申しましたけども、消防組合としては最終的には54人の運用救命士を確保したいというところまで行って、あと今現在48人ですんで、もう数名を確保して常時その54人を維持できる状態を進めていきたい。当然職員もある一定になりますと救急の現場から離れる必要もありますので、新陳代謝に合わせて採用していくということを考えているところです。

古豊和恵委員 消防団員に関してなんですけれども、合併したときというのは女性の消防団員は何人ぐらいで、女性の消防団員の推移ですね、今は何人ぐらいでどの程度増えているのかをちょっと教えていただければと思います。

橋本消防課長 平成17年の市町村合併前段階は、ちょっとすいません記憶の話になるので具体的な数字は言えないんですけども、現状、団本部付けで37人の女性消防団員の方がいらっしゃいます。各行事等でバックア

アップなり訓練に参加していただいているというのが現状です。これも多少の増減はありますが、団本部の定員に充足できるような勧誘活動は進めていっているところです。

前田浩司委員 消防団員数の件で、条例で定数が485人という話題が一応ありましたけれども、各地域で必要最小限、何人消防団員数が要るんのですというような、もっと細かい地域別の人数という規定があるんでしょうか。

橋本消防課長 山陽小野田市全体で消防団というのが三つの方面隊に分かれていまして、厚狭辺り、高千帆辺り、それから旧小野田市の南部ということで3分割しています。それぞれに各消防団が4から5分団ありまして、その分団ごとにその実情に合わせて団員数というのを決めています。それに何とか各分団も充足できる方向に持っていかうと努力してもらっているところです。

前田浩司委員 今の答弁の中で3分割と言われて、厚狭と高千帆と、あともう1か所言われたじゃないですか。埴生とかというのは厚狭に含まれるということでしょうか。

橋本消防課長 具体的にちょっと話をさせていただくと、第1方面隊には厚狭北分団は厚狭北部ですが、それと厚狭分団は駅前辺り、出合分団、埴生分団というのが含まれています。第2方面隊は津布田分団、厚陽分団、高泊分団、高千帆分団、有帆分団の5分団があります。第3方面隊は、有帆川から南側になりますけれども、小野田分団、須恵分団、赤崎分団、本山分団という4分団になります。以上です。

前田浩司委員 繰り返し聞きますけれども、各分団で最少何人という規定はあるということですか、取りあえず。

橋本消防課長 お見込みのとおりです。

宮本政志副分科会長 現状と課題、4年間の目標、基本事業1のほうにつなげてちょっと聞いていきます。市内には水利不便地域がある。それで消防水利等の設置が必要です。これまず、消防水利とは何ですか。それと等、つまり「など」というのは多分別と思いますけど、それぞれお聞きしていいですか。

橋本消防課長 消防水利というのは、大きく分けて消火栓というのが市内の管網、水道管がありますけどもそれに乗っかっている消火栓というのがあります。それから別途、防火水槽という形で40トンから100トンの水槽を確保しています。その他というのが、旧山陽地区は水道管が不十分なところがたくさんありましたので、寝太郎用水路を使ったり川を使ったりして、いわゆる井側という表現を使っていますけども、川で自然水利を取れるような施設を造っている。大きくはその三つです。

宮本政志副分科会長 そうですね。消火栓防火水槽の充足率の向上というのが4年間の目標に掲げてあって、基本事業1となっていますよね。そして、ここに消防力の充実・強化と書いてありますよね。充実といたら、もう本当に隙間なく、十分にしっかりしている、つまり、もう満遍なくという意味合いなんですけど、下の評価指標が、令和2年度95.9%から、今度5年たっても0.3%で、ここを充実と掲げるなら100%に目標値をするべきじゃないかなと思うんだけど、なぜ5年で0.3%しか伸びないんですか。

橋本消防課長 両市含めて、当然宇部市なら宇部市、山陽小野田市なら山陽小野田市の組合に合わせて、実施計画、基本計画というのは同じようなものがあります。その中で確保できている予算の中で、大体年間二つぐらいは設置したいと。消防としてはとにかく二つずつぐらいは増やしていきたいという中で、4年間で二つずつぐらい増やせると、これぐらいに

は何とか持っていけるんじゃないかなろうかというところを目標値としていくところでは。

宮本政志副分科会長 さっきちょっと井側も出ましたけど、井側はもう今機能していませんけど、予算が課題ですかと聞こうと思ったら先に「予算」と言われたんでいいです。とはいえ、予算をしっかりと増やしていくという目標を立てないと、5年たって0.3%で消防力の充実強化につながるのかなと思います。その辺り、川地部長はどう思いますか。

川地総務部長 消防力につきましても、今どちらかというと、本市は消防施設のほうに実は力を入れていまして、御存じのように埴生出張所の建設、埴生分団庫、今、消防団員も、先ほどからずっと説明があるように、これから消防団、そして団員数というのは、地域の連携が必要なんで、どうしてもこういう方々が必要だ、だから国は増やすようにと言っているんです。ところが、実情的にはコロナ関係もありまして、なかなか増えず、逆に減っているというのが本市の大きな課題でして、こういうことから今、消防団の方々の雇用環境確保といったことで施設の充実を図っています。プラス、こういった消防力の防火水槽、あるいは、消火栓についても充実を図っているんで、実のところ言いますと、かなりの予算額が必要となっているところです。特に消火栓については、毎年、水道と協力しながら新設もします。ただ、老朽化が激しいんです。水道管も老朽化が激しいんで、その維持のほうにも、実のところを言うと、ここに充実強化と書いていますけど、まずは維持更新のほうにも要るんで、満遍なくするには、どのような形でやっていけばいいかということをやっと私どもも検討して、実施計画に上げております。その辺もありまして、総合的に協議をした中で今現在の予算が付いているのだろうと思いますが、私どもとしては、今後とも実施計画で積極的な数字を挙げていきたいなとは考えておるところです。

岡山明委員 ちょっと参考にお聞きしたいんですけど、消防団の定年があるか

どうか。それと今平均年齢は幾らぐらいになっているか。それだけちょっと聞きたいんですが、分かれば。

橋本消防課長 平均年齢は今手元のほうにデータはなくて、お答えできません。必要であれば、また追ってお伝えしたいと思います。定年につきましては、消防団員は基本的には60歳だと記憶しております。団幹部になれば70歳を定年という形にしておりますけども、当然各消防団においても、60歳まで現場で頑張れるかというところの判断の中で、早期に辞めていかれる方も多々いらっしゃいます。

岡山明委員 定年は60歳と言われましたよね。そうすると、60歳を超えて延長されて、そのまま継続されているというのは、例えば定年の延長とかいう状況があれば、今この定数の部分も考えられた状況で、一般社会と同じように、定年を60歳から65歳とか、危険性もある、大変なまず命に関わるような仕事ですから、それを一概に言える状況じゃないけれど、今、実際に60歳以上の方々に、消防団において役のある人以外はいらっしゃらないということですか。

橋本消防課長 それも、「ただし」という条例上規定がありまして、各分団長、副分団長、団の幹部の方が認められれば、延長できますということで、延長願いを出してもらった上で、定年を超えられた消防団の方も活動はされているのが実情です。

岡山明委員 この485人というのは、定数が挙がっていても、現状としては404人じゃけど、そうすると、認めた方の数もこの404人の中に入っているということですかね。

橋本消防課長 お見込みのとおりです。

長谷川知司分科会長 ほかにはありませんか。（「ありません」と呼ぶ者あり）

では、これで消防・救急体制の充実については、審査を終わります。続いていいですかね、そのまま。（発言する者あり）では、ここでちょっとメンバーが入れ替わりますので、暫時休憩します。

午前 9 時 4 5 分 休憩

午前 9 時 5 4 分 再開

長谷川知司分科会長 休憩を解きまして、総務文教分科会審査を再開します。次に、基本施策の 9 番、防災体制の充実。基本事業 1、防災体制等の充実、基本事業 2、地域防災力の向上。以上について、執行部からの説明を求めます。

田尾総務課長 それでは 3 4 ページ、3 5 ページをお開きください。基本施策 9、防災体制の充実について御説明申し上げます。まず、2029 年のあるべき姿ということで、地域防災力が強化され、防災情報の伝達を確実にすることで、災害からの逃げ遅れがゼロとなっております。また、国土強靱化による地域保全の充実が図られ、市民生活の安全安心を確保しています。続いて、現状と課題です。防災情報を確実に伝達することが重要ですが、市民の防災情報の入手手段として、個人の携帯電話、スマートフォンが中心となっており、複数の媒体による多重化を更に進める必要があると考えております。また、地域の防災を主導する防災士の人数が不足しております。自主防災組織の活動は地域により差があるため防災士を養成し、地域のリーダーとして活動していただき、地域防災力の向上を図る必要があると考えております。そして、低地への浸水被害対策として、排水機能が十分ではありません。続いて、この 4 年間の目標なんですけど、まずは防災情報の入手手段の多重化、そして地域防災力の向上、排水機の適正管理、排水施設の整備となっております。続いて目標指標です。こちらはソフト事業になりますけども、指標は防災情報の入手方法が二つ以上の人の割合と設定しました。こちらのほうは、

アンケート調査結果報告書の21ページをお開きいただきたいと思います。問い22で、あなたは防災情報を何で入手していますかということで942名ほどから回答があったようです。これをちょっと見ていただきますと、上から携帯電話のスマートフォン、防災ラジオ、屋外スピーカー、人づて、広報車、テレビ、市ホームページ、その他、無回答とあります。一番はやっぱり、下から4番目のテレビでございます。二番目は、スマートフォンとなっていて、これが一番多く、70%台をキープしております。私どもの指標は、この中から、一つではなくて多重化を図る、防災情報の伝達で二つ以上の媒体から防災情報を入手できるようにしたい、そこに重きを置きたいと考えております。この表の中には載っていないんですけども、二つ以上の媒体から入手していると回答された方が、この942名のうち744名いらっしゃいまして、744を分母の942で割りますと、78.9%となり、現状においては79%の方が二つ以上から入手しておるということです。これをこの中の今例示されているものも含めまして、私たちの政策で、二つ以上から入手される方々の割合を100%にしたいと目標を設定しております。それが目標指標の中にある数字です。現状値は令和3年度が79%、目標値は令和7年度で100%を目指して、いろんな施策を打って出たいと思っております。続いて35ページ、基本事業に参ります。基本事業の1、防災体制等の充実ということで、災害時に迅速かつ適切な対応ができるよう山陽小野田市地域防災計画に基づき、総合的な防災体制の整備・充実に努めます。また、災害時に市民が的確な行動が取れるよう、防災情報を確実に伝達できる仕組みを構築します。さらに、避難所の円滑な運営事業に取り組み、防災体制等の充実を図ります。評価指標ですが、数値的なものとして私どもが選ばせていただいたのが、防災ラジオの配布台数です。現状値としましては、令和2年度で1,667台活用しております。これを令和7年度に1,800台に上げていきたいと考えております。また、この基本事業1の主要事業となりますのが、防災体制整備事業ということで、こちらは実施計画の名称なんですけども、この防災体制整備事業には、ほとんどの防災のソフト事業が入っているような

形になります。また、避難所の運営事業ということです。続いて基本事業2、地域防災力の向上。自主防災組織への支援や防災士の資格取得の支援を通して、地域からの防災体制の整備を図るとともに、各地区の防災訓練の継続的実施の支援によりまして、地域防災力の向上を図りたいと考えております。評価指標としましては、防災士の有資格者数ということで、現状値、令和2年は145名の方に御活躍いただいておりますが、目標値を令和7年は160名に上げていきたいと考えております。主要事業としましては、地域防災力の向上事業で、こちらの実施計画名です。また、36ページには、基本事業3の地域の保全というのがありますが、35ページの避難所の運営事業に関しては民生福祉で、36ページに関しましては産業建設で御審査されるということになっておりますので、本日は私どもの担当部分への御質疑をお願いしたいと思います。説明は以上です。

長谷川知司分科会長 執行部の説明が終わりました。質疑を受け付けます。

笹木慶之委員 あえて確認しますが、政府は、防災減災国土強靱化のための5か年加速化対策というのを昨年11月に出しましたよね。当然、市として、こういう計画を立てるときには、国策に沿ったものであるべきと思うんですが、その方針でよろしいですかね。

田尾総務課長 よろしいと思います。

笹木慶之委員 もう1点確認ですが、今回の計画の中で、中期基本計画の重点プロジェクトの中に、重点施策1として、災害に強いまちづくりという大きな課題が出ています。もちろん、これを受けての基本施策になると思うし、直接行政が関わるのはここだから先ほどの消防のところではあえて言いませんでしたけど、その判断でよろしいですね。

田尾総務課長 結構です。

古豊和恵委員 今、高齢化率というのがどんどん上がっていますよね。先ほど、防災情報を何で入手していますかというところで、携帯電話、テレビが70%以上を占めていますけれども、実際、お年寄り、独居老人の方とか、お一人で住まわれている方が、携帯電話をどれほど持っていらっしゃるのかなというのと、テレビでそういう情報を入手できるのかというのと、それから、ここに自治会連絡網などを書いてありますけれども、(発言する者あり) いいんですかね、質問しても。

長谷川知司分科会長 二つずつ行きましょうか。(「いや、全部関連。一つなんですけど、ごめんなさい。いいですか」と呼ぶ者あり)

田尾総務課長 一つずつ答えますので、また追加で質問していただいて結構です。まず、独居老人の方とか高齢の方が携帯電話をお持ちでないということです。これは私どもも非常に懸念しておるところです。スマートフォンを御利用できない方に関しましては、まず勧めておるのは防災ラジオです。こちらの防災ラジオは普通のラジオの形をしておりますが、スイッチを切っておっても緊急情報は自動で起動して、最大音量で鳴るようになっていますので、こちらをお持ちであれば、災害の情報は入るようになっています。また、テレビのことをお聞きになりましたけど、普通のテレビではニュースとかとなりますけれども、私たちはLアラートというような仕組みを持っておりまして、これは市で入力しますと、テレビの上とか横に災害の警報が出ているとか、避難場所はどこが開設だとか、そういったことが出るような仕組みを構築しておりますので、テレビを見ても、画面から災害の情報は手に入ると考えております。

古豊和恵委員 私も防災ラジオを持っています、市の方から勧められて。でも、今実際、お年寄りの方に勧めているのは、民生委員がお勧めしているんですよね。防災ラジオを持っていらっしゃる方は防災ラジオを持つように、無料ですよという形で勧めてはいるんですけれども、実際、ど

ここまで浸透して、どのぐらいの人数の方が持っていらっしゃるのかも、ちょっとお願いできたらと思っています。

田尾総務課長 私どもが分かっておるのは、1, 667台活用しているということで、実際高齢者の方が何台持っておるかは把握していません。この台数のうち、かなりの方が高齢者の方であろうとは思っています。

古豊和恵委員 思っているで、実際には高齢者の方がどのぐらい持っていらっしゃるかは、まだ分からないのですか。

田尾総務課長 年齢を聞いてお売りしているわけではありません。恐らく、風貌とかでは高齢者の方であろうというのは分かります。お名前と年齢を聞いてアンケートを取って、何歳の方に何台あるかということを経験からやれば、今の数字は確実に分かったと思うんですが、現在その数字を持っていませんので、大まかには、この1, 667台の結構な数が高齢者の方であろうとは思っています。

長谷川知司分科会長 この配布台数は無料ですか、それとも販売しているんですか。

田尾総務課長 有料です。1台2, 000円になります。

古豊和恵委員 分からないんですけど、命に関わるわけですから、高齢者の方たちにとって2, 000円払って購入していただきたいというのは、市から各家庭にどのように通達しているんですか。つまり、民生委員以外にはどのようにして通達しているんですか。

田尾総務課長 高齢者の方でしょうから、まずは広報になります。一番の手段は、市からお知らせするのは広報かホームページしかないです。あとは出前講座とかで行ったときに地域や自治会で説明をして、実演販売じゃ

ないですけども、そういうことをやって紹介していくといったことです。

岡山明委員 今、防災ラジオの件で、有料と言われたんですけど、高齢施設や医療従事者の方が関連するような、そういう施設での無料提供はないんですか。

田尾総務課長 いわゆる要配慮者施設と呼ばれている施設に関しては無料で最初に設置しております。

岡山明委員 アンケートを見ると12.6%ということは、今約12%の方がラジオを通して聞かれているという状況ですね。二つの情報機関ということで、停電とかを考えた場合、テレビはなかなか難しいという状況であれば、やはりこの防災ラジオの視聴性というのが出てくると思いますよね、当然。そうなれば、例えば何かあった場合に備え、自治会館に1台とか、配布先の見直しは考えられていないんですか。

田尾総務課長 見直しと申しますか、各自治会はもう既にお持ちであります。昨年度全ての自治会が御購入されておりますので、多分恐らく自治会館に1台はあろうと思っております。

長谷川知司分科会長 ほかにはありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）では、これで防災体制の充実についての審査を終わります。続けて行きましょう。基本施策32は職員の入替えがありますので、ちょっとお待ちください。

（執行部入替え）

長谷川知司分科会長 では、基本施策32、効率的で効果的な行政運営の基本事業3、適正な組織体制の確立、基本事業4、職員の資質向上について。執行部からの説明を求めます。

辻村総務部次長兼人事課長 それでは、基本事業3、適正な組織体制の確立及び基本事業4、職員の資質向上について、御説明させていただきます。基本事業3、適正な組織体制の確立については、多様な市民ニーズや国、県からの権限移譲、現時点では想定されていない新たな行政課題に対して安定した行政サービスを提供するために、これらに的確に対応できる効果的な組織づくりを進めるとともに、適正な人員配置等を定員管理計画に基づき進めています。評価指標については、指標を定員管理計画の推進として、現状を令和3年4月1日現在の職員数728人とし、目標値を定員管理計画に示す令和7年4月1日現在の職員数715人としています。主要事業は、組織体制適正化事業として、細かく言えば職員採用や人事異動、定員管理計画の策定などを事務事業としております。次に、基本事業4、職員の資質の向上については、多様化する市民ニーズに的確に対応するためには、基本事業3だけでなく、職員一人一人の能力を向上させる必要があることから、人材育成基本計画に基づき職員研修を実施します。評価指標については、指標を研修参加人数として、現状を令和元年度332人とし、令和7年度の目標を350人としています。主要事業は、職員研修事業としています。以上です。

長谷川知司分科会長 執行部からの説明が終わりました。委員からの質疑を受け付けます。質疑はありますか。

笹木慶之委員 職員数の適正管理というところがありますね、基本事業3、適正な組織体制の確立ですね。これは地方自治の運営上、非常に極めて重要な案件だと思うんですけど、問題は、そこで定員管理計画の推進ということになっているんですが、これはいわゆる最終的には議決事項なんですよね。いわゆる定数管理条例ということで、議会が職員の部分でものが言えるのは、この定数条例の可否なんですよね。問題は、定数条例が合併以来変更されてないという状況下にあると思うんです。やっぱり合併という特殊要素によっていろいろ不安定なものがあったからという

ことなんですよね。一昨年、会計年度任用職員の方策も取られて、一段落ち着いたかなという感じがするんですけど、この基本事業の延長線上に、その改正というのは当然あると思うんです。いかがでしょうか。

辻村総務部次長兼人事課長 合併時から、それから約5年程度の間は定員を定数も削減しながら、現状の数字になっているというところなんです。委員がおっしゃいますように、ある程度落ちついた段階でこの定数条例の人数が適切かどうか、現状に合った数字に、どのぐらいの数字に持っていくかというのは検討しなくちゃいけないと思いますし、それについては議会にお諮りをさせていただければと思っております。

笹木慶之委員 定数管理の最終的なところについては、いわゆる管理運営事項との兼ね合いがあるんですけど、やはり議会との接点、市民との接点というのはそこにつながると思うので、やはり適切な対応が望まれると思っています。これをこういう方向性で行くならば、当然着地点はそこにいくと理解しております。それ以上は申し上げませんが、適正な対応をお願いしたいと思います。

伊場勇委員 基本事業4で、研修参加人数ということで前期目標の280人よりも、令和元年度は332人ということで、現状値は目標以上の数値が出ている。その研修の内容ですが、どういうものに重きを置いてやっていけるのか、教えてください。

辻村総務部次長兼人事課長 書いておりますように、これまでも専門研修機関、県内ではセミナーパーク、山陽小野田市ではこちらを中心に職員を派遣して、階層別、いわゆる役職ごとに必要な研修をさせていただくとともに、個々の専門、法令など専門的な研修がありますので、必要な部署の職員に行かせるということで、まずこちらとしては階層ごとに必要な研修というか能力を身に付けていただくことがまず1点です。それに基づいて、今度は職場で必要な能力を知っていただきます。個別の、例えば

建設とか、そういったところの専門はあくまでもその部署で行っていただきますけども、こちらは全体として、行政マンとして必要な知識の研修を受けていただく、業務を取りまとめたと思っております。それについては今言ったように、専門研修機関に行かせることと、庁内での研修をするということで、今回目標値を定めさせていただいているということです。

伊場勇委員 方向性として、今ニーズが多様化している社会の状況を踏まえて、今までにやった研修とは内容が少しく変わってくる部分もあると思うんですね。そういうところはどのように考えてやっていこうと思っておりますか。

辻村総務部次長兼人事課長 行政ニーズ、市民ニーズの変化については、個別に外部から講師を呼んで庁内で研修することも当然ですが、中心はセミナーパークで、行政ニーズに応じた研修をどんどん見直していらっしゃると思いますので、そちらに行っていただこうと。そういうことを組み合わせながら、能力の向上を図っていきたいと考えております。

長谷川知司分科会長 職員一人一人の能力を向上させるとありますが、今言う研修というのは一つです。ほかに何か考えていらっしゃいますか。

辻村総務部次長兼人事課長 研修というところで、それぞれの役職等の方々の必要な能力を知っていただく。一人一人というところでいけば、やはりOJT、職場での研修も含めて、そういった形で身近な上司の者がそういった研修を受けていただいて指導していただくということが一番必要かなと思っていますので、そういった中でOJTにつながる研修を、管理職なり監督職の人、係長とか補佐の方にも受けていただいて、一人一人の職員についての能力の向上を図っていただきたいと考えております。

長谷川知司分科会長 仕事に伴う資格手当などは考えていらっしゃいませんか。

辻村総務部次長兼人事課長 直接、この資格にこの手当てということは、現状山陽小野田市にはありません。自治体によってはそういうところもあるところもありますけども、大多数は基本的に手当てについては、ある程度国に準じていますので、その点の手当てができるかというのはなかなか難しいかなと思いますけども、ただ、行政として必要な資格をやっばり生かしてもらおう、また使っていただくことになりますので、その辺の手当てについては、逐次研究、検証しながらですね、必要なものができるようにはしたいとは考えております。

岡山明委員 今委員長も言われたんですけど、例えば資格取得のための国家試験とか、そういう資格を得るための研修は必ずあると思うんですよ。それは、この中には、該当しているというか対象外というか、どういう状況ですか。

辻村総務部次長兼人事課長 そういった資格に伴うものは入っておりません。

岡山明委員 資格取得に関する研修会とかは、民間の企業であれば国家試験とかなると、ある程度そういう何とかの試験に対して1週間程度の研修会じゃないんですけど、民間はお金を出して社員を出している。そうすると、資格を取るための研修については、市としてはあくまでも個人の出資の下でやりなさいということですか。

辻村総務部次長兼人事課長 これについては、いろんな資格ある中で、なかなか課題等もあるなと考えておりますけども、基本的に行政として採用する時点で必要な資格というのは、この資格を取るという前提で採用するということがありますので、資格があるから採用する、またこの資格を取っていただきたいということで採用しているものもあります。現時点では、個人にお願いしているという部分で、市がちょっと援助しているところはありませんけど、その他の部分で、例えば各施設の防火管理

とかの行政として必要なものについての研修は公費で出しているところはありますので、ちょっとその辺のどの部分を公費で負担すべきか、どの部分を個人でお願いするべきだということころは、今後更に研究しながら、必要な対応を取っていきたいと思っています。

長谷川知司分科会長 今後研究されると先ほど言われましたので、いいですか。

岡山明委員 今後、研究しますという話なんですけど、先ほど最初に、防災、消防、消防力の充実という中で、防災士という話が出ましたよね。市は防災士の育成をしているという状況があれば、防災士とかの研修に対しては、研修と同時に資格も取るんですけど、そういう研修制度の形は、やはり市からも、出資、投資と言ったらおかしいんでしょうけど、職員に対して防災士資格取得の推進を図る必要があると思うんです。その辺は今後研究するという形でいいですかね。

辻村総務部次長兼人事課長 組織、行政の仕事をする上で必要な仕事かどうかというところで判断が出てくるところと思っています。防災士につきましては、行政の仕事をする上での必要性というよりも、地域課題を解決するための資格かなと思いますので、それとはちょっとまた別に考えたいと思います。今言ったように、防災士だけじゃなくて、その辺の行政がしなくちゃいけない資格かどうかというところがやっぱり一つの分岐点かなと思っています。

長谷川知司分科会長 今後の研究ということで。

前田浩司委員 ちょっと素朴な疑問なんですけれども、職員の資質の向上に向けての研修ということは大変いいことかと思うんですけれども、よくあるのが、例えば課長級、課長レベルの研修とか主任レベルの研修とか、余りにもちょっとこう漠然としているような研修がセミナーパークでも結構あるのかなという気がします。もっと具体性を持って、例えば山陽

小野田市の対応の能力、例えばこの辺が欠けているからとかという、ちょっと重点項目というのは、行く分には何かあるんですかね。例えば、能力を底上げするためのとか。

辻村総務部次長兼人事課長 今おっしゃられますように、階層別の一般的な必要な能力はセミナーパーク内でやらせて、個別に必要なものがあれば、それを課長にするのか係長にするのかですけども、外部から講師を呼んで庁内で研修すると。十分ではありませんけども、そういった研修もできる予算も頂いておりますので、必要なものについては、そのときそのときに対応していきたいと考えております。

前田浩司委員 今、一番研修で、こういったことに取り組んでいきたいという種類が何かあるんですか。

辻村総務部次長兼人事課長 市の施策を進める上で職員に身に付けてほしいものがあれば、そういったものは取り入れていきたいと考えていますけれども、個別にこれというのは、現在ちょっと持っていません。

笹木慶之委員 効率的で効果的な行政運営というところで、いわゆるマンパワーの確保という部分なんですよね、人に結び付けるならば。ここでちょっと気になるのが、民間活力の活用ということがあって、これは、こちらの基本事業からするとPPPの部分だけぐらいしか書いていないわけ。今、実は政府が盛んにやっておる人材派遣というのがありますよね。例えば、現在デジタルの関係は総務省デジタル関係の派遣で事業をしておると思うんですが、行政職が全て専門的な分野を皆マスターするというのは無理だと思うんですよね。どうしても異動や何かがありますからね。そういうときには、効率的にはそういう人材派遣をもって対応するという方法が積極的に取られていますが、それはこの中では表現してないと思うんですけど、どうでしょうかね。

辻村総務部次長兼人事課長 おっしゃられるところについては、個別に挙げるというのがあるんですけども、定員管理計画においてその辺のことも示しており、多様な人材の活用ということで、外部人材の登用も含めた目標を挙げております。この中期基本計画には入っていませんけれども、ここに示しております基本事業3の定員管理計画推進の中にはそのことを示しておりますので、そこで補完されているのかなと思っております。

笹木慶之委員 いや、それならそれでいいと思うんですよ。個別計画の中で明記されておればね。だから、そこが見えなかったの。ですが、やはりそういったことを積極的にやらないと効率的な運営ができないと思ったから申し上げたわけで、また定員管理計画を後日見せていただきたいと思えます。

宮本政志副分科会長 基本事業3なんですけど、2行目に、効果的な組織づくり及び適正な人員配置等を進めていきますとありますが、「及び」ですよ。ということは、効果的な組織づくりのためとか、又はではないんで、効果的な組織づくり「と」適正な人員配置と。そして、人員配置に関して評価指標が書いてあるんです。この効果的な組織づくりというのは、今からデジタル化も進んでいきますけれども、具体的にどのような組織づくりなんでしょうか。

辻村総務部次長兼人事課長 これにつきましては、時事の課題等もありますし、そういった必要なものがあれば組織を作ると。今で言えば、大学推進室を設置したり、適宜その時代に合った組織体制を作り変えたり、再編したりとかを意味しております、そういった形で、現在の組織は未来永劫続くんじゃないと。その時代に必要であれば、必要に応じて組織体制を作り直すということを意味しております。それとあわせて当然そこにはそれに応じた人が要りますから、それを絡めながら組織とこの二つをミックスしながら、効率的な組織づくりをしていきたいということで掲げております。

長谷川知司分科会長 いいですか。（「いいですよ」と呼ぶ者あり）ほかにはありませんか。では、これで効率的で効果的な行財政運営の審査を終わります。では、ここで10分間休憩いたします。

午前10時31分 休憩

午前10時41分 再開

長谷川知司分科会長 では休憩を解きまして、総務文教分科会の審査会を継続いたします。次に、基本施策33、健全な財政運営、基本事業1、自主財源の確保について、執行部からの説明を求めます。

矢野税務課長 冒頭説明に入ります前に、誤りがありましたので報告させていただきたいと思います。121ページをお開きください。基本事業1、自主財源の確保の評価指標の上段、市税徴収率の令和元年度の現状値の数値を99.4としておりますが、これは平成30年度の数字でして、令和元年度の数字は99.6となります。軽率な誤りであって、議案提出後にこのような事態になりましたことを深くおわび申し上げます。よろしく申し上げます。

長谷川知司分科会長 目標値はそれでいいわけですね。

矢野税務課長 はい、目標値は同じです。それでは改めまして説明させていただきます。120ページ、121ページについてです。基本施策33、2029年のあるべき姿として、収支の均衡が保たれた安定した財政運営が行われているためには、歳入の根幹でもある市税はもちろん、その他さまざまな財源を含めた自主財源を確保していく必要があると考えております。現状と課題にありますように、市税は自主財源の8割を占めており、その徴収率は現時点では県下でも高い水準にあります。これを

少なくとも維持、あるいは向上させていく必要があると考えています。こうした中、4年間の目標としては、徴収率の維持・向上、その他自主財源の確保・拡大、納税、納入者の利便性の向上を掲げています。市税の拡大には、企業誘致や定住人口の増、地方消費の拡大などの施策も重要となりますが、ここでは直接的な施策について触れています。121ページの基本事業1、自主財源の確保です。導入部分では、市税等の納付（納入）しやすい環境の整備・充実と適正な賦課徴収により徴収率の維持・向上を図ります。また、サポート寄附金の積極的な活用など、その他の自主財源についても確保・拡大を図ります、としています。評価指標としては2段ありますが、上段が税務課の設定したものになります。徴収率を評価指標とした理由は、徴収率の向上は、歳入の確保及び公平性の確保の観点からも重要な取組となっており、徴収率は、この取組の成果を示す指標であって、他団体との比較が容易であることによります。現状値は平成31年度の数値99.6%を挙げています。直近では令和2年度の数値とすべきところですが、令和2年度においては新型コロナウイルス感染症の影響を考慮した徴収猶予の特例が創設され、滞納繰越額が増大したことも大きく影響し、現年課税分に係る徴収率は97.8%となっております。今後、比較対象とする基の数値としては比較後の検証などが難しいと考え、平成31年度のを現状値として挙げています。令和7年度の目標値は99.6%としています。前期基本計画において、数値目標の設定根拠は県内トップを目指すというものでした。平成31年度の県内自治体のトップは99.6%であったことから、この数値を挙げています。数値的には、現状値と同じ数値となっておりますが、令和2年度に一度落ち込んだ数値をいかに元の水準に引き上げることができるかというところもありますので、まずは同水準までと考えております。その根底には、県内トップというところは常に心掛けていきたいと思っています。本基本事業に対応する主要事業としては、各種賦課事業、収納対策事業、サポート寄附金促進事業、広告掲載推進事業などが該当します。税務課からの説明は以上です。審査のほど、よろしく願います。

長谷川知司分科会長 委員の皆様からの質疑を受け付けます。質疑はありませんか。

笹木慶之委員 あえてお尋ねしますが、これは税務課ということですよ。ところが、税務課の説明の中で、その他自主財源のところまで触れられましたが、それはいいんですかね。ほかに何がありますか。それともう一つは、サポート寄附は税務課でいいんですか。

矢野税務課長 その他自主財源について、まずはグループで協議をしたんですが、その中でここに掲げてあるサポート寄附であったりとか広告掲載推進事業であったりとか、また、金曜日に財政課が説明した市有地の売却であったりとか、いろんな議論が出てまいりましたが、ここでは、市税についての御質問ということでお願いしたいと思います。サポート寄附につきましては、その寄附に係る事業はシティセールス課が所管するところになりますので、税に関連する部分であれば、お答えさせていただければと思っております。

笹木慶之委員 そこで、税に関係することでお尋ねしますが、ゴルフ場利用税は市が直接手を下していないかもしれませんが、当然、市に入ってくる財源ですよ。そういったことは、もう全く触れていない、自主財源の中に入っていないんですが、どうなんでしょうか。

矢野税務課長 ゴルフ場利用税につきましては、税務課が直接賦課するものではなくて、また歳入も県から市に、ゴルフ場利用税交付金として入ってきますので、管轄としては財政課になります。

笹木慶之委員 そこであえて尋ねるんですが、ゴルフ場、ゴルフの振興、実はこれを一般質問でやるからね、それから先にはあんまり行ってもしょうがないと思うんだけど、振興策はどこが、誰がやるんですか。

川地総務部長　ゴルフ場利用税につきましては一応県税でして、県税の割合の7割ぐらいが市に間接的に入ってきます。ゴルフ場利用税交付金といいますのは、昔は、ゴルフ場周辺の排水対策に使いなさいとか、いろいろなちょっと制限がありましたけども、最近はどうもその辺が緩和されておりまして、ある程度自由なところがあるのかなと思っています。これについては交付金で、自主財源の一つになりますんで、これを使って、やっぱり市のいろいろな施策について、税務課だけで検討すべきではなくて、庁内を挙げていろんなところで検討して、施策につなげていくべきではないかと考えております。

笹木慶之委員　問題はそこなんです。実質的に入ってくる、市が手掛けずに入ってくるという税なんですよね。本市は、ゴルフ場が非常に多くある。ゴルフ場利用税は一時下がってきたけれども、この議論が国でもなされたが、昨年の方針決定の中で、継続してやるという方向で示されたわけですよね。これからやはりいろんな財源が枯渇してくるという中で、非常に貴重な財源だと思うんですよ、うちの特性を生かした。しかし、総合計画の全体的なプランの中にどうも貧弱な対応がされておる。それはどこが、誰がやるのかということなんですよね。だから、あなた方がここで税のことを言われるならば、ほかには幾ら交付税であっても、関係するところは税務課が一番強いんじゃないんですか。そうすると、その辺りで、確かに市全体の問題とは言いながらね、どこかが主体的にやらんにゃいけないのでしょ。その辺がどうなのかなということなんです。

川地総務部長　あくまでも税務課は市税が中心になりますので、地方消費税交付金ですとか地方交付税も含めて、そういった様々な交付金については、やはり財政計画を立てて市として実施計画を作って、その中での財源でどのように事業配分するかということが主となります。したがって、これはやはり企画部門を含めての全体の調整の中でやるべきだと考えておりますので、申し訳ございませんがちょっと税務課が主体的というわけ

にはいかないと考えます。

笹木慶之委員 私もそれはそう思います。ですが、あえて申し上げたのは、やはり関連としてあるので、やはりその中の協議する重要なスタッフの一人であってほしいということなんですよね。だから、いろんな意味合いから、市全体で決めていかなきゃなりません、やっぱり貴重な財源を有効的に活用できるような仕組みや体制を是非とも作ってほしいということをあえて申し上げておきます。でないと、その他自主財源についてうんぬんという言葉が出てこないんですよ、どこ探しても。ということですが、総務部長もう1回お願いします。

川地総務部長 先ほど笹木委員が一部言及されましたが、昨年度ですか、このゴルフ場利用税の廃止論が出てきていまして、一応やはりこれを存続しようとして決定されたので、その辺を含めた財源調整という形で、全体的に考えていこうと。これについては、今後また調整させていただこうと考えております。

宮本政志副分科会長 現状と課題で、徴収率を引き続き維持、向上させていきますと書いてありますよね。先ほど県下でも高い水準にあると。令和元年度に99.6%で、6年後の令和7年度も同じ水準ですから維持のほうですよね。これを100%に持っていけないケースというか、徴収できないケースが何かあるから100%が難しいんですか。

矢野税務課長 残念ながら、市税というのが、例えば個人市民税であれば、前年の収入に対して翌年に掛かってくるところもあります。その方の生活形態が変わったり、法人であれば廃業であったりもありますので、なかなか100%というのは厳しい数字だと思っております。

宮本政志副分科会長 それは大体どれぐらいを見込まれるんですか。つまり、もう徴収が不能が大体どれぐらい見込まれるから、例えば0.4%ぐら

い見込んでいるから99.6%を99.6%のままの維持ということになると思うんですけど、それがなくて徴収不能が低ければ、99.6%を少しでも目標値を上げるべきだと思って質疑しているんです。

矢野税務課長 不能となるものを算出してから積み上げではなくて、かつては99%前半であったり99%を割っていたりした時代もあります。先ほどその利便性の向上というお話もさせていただきましたが、もともと市税というのが、窓口とか口座振替とかでの納付というのが主流だったものが、コンビニ収納であったり、近年ではスマートフォン等による電子決済、キャッシュレス化を進めたりすることによって、徐々に向上してきたところであります。これを維持・向上させていく中で、全国的に見て、どこが上限というか上のぎりぎりのラインかというのは各年によっても違ってくるので、一概に0.4%はもう絶対不能値というわけではないんですが、なるべく100%に近づけるようにというところは、常に心掛けておるところではあります。ちょっと答えになっていないかもしれませんが。

岡山明委員 評価指標は現年度ですよ。現年度の99.6%という状況で、この0.4%、昨年、一昨年と積み重ねられた不納率というとおかしいんですけど、その辺は掌握されているんですか。

矢野税務課長 積み残しの部分につきましては滞納繰越額ということで整理しております。当然、滞納繰越額においても徴収対策をしております。収納業務を行っております、令和元年度であれば滞納繰越分を含めた全体の収納率としては98.4%となっております。どうしても滞納繰越分については、現年分よりも徴収率が下がるというところにはあるんですが、きちっと管理をして徴収対策をしておるところです。

岡山明委員 今98.何ぼと言われましたよね。何の数字ですか。ちょっともう1回ちょっと確認したいんですけど。

矢野税務課長 現年課税分と滞納繰越分を合わせた調定額に対しての徴収率ということになります。それが現年課税分だけであれば99.6%になるんですが、滞納繰越分を合わせた額に対するものとしては98.4%となるということです。

岡山明委員 積み残しというかそれは今積み重ね、年度で98.6%、前年度入れて、要するに何年、ずっと当然、任期といたらでおかしいけど、そういうあれがありますよね、何ていうか。

福田税務課課長補佐兼収納係長 今おっしゃられているところが時効ということだと思います。市税の時効自体が5年です。5年間何も権利を行使しないと時効となってしまうんですけども、その時効を何もせずに迎えることがないように、権利の行使というので、多いのが滞納処分、つまり差押えになるんですけども、差押えをすれば時効がそれから先5年間という形になります。差押え、つまり滞納処分する財産がない、そういう状況ではない、生活を困窮させるということであれば、滞納処分の執行を停止することがあります。滞納処分できない、執行停止するという処分をして3年間経過を見させていただいて、同じような状況であればそこで時効は成立します。そこの整理を、滞納繰越分については行っており、徴収できるのか徴収できないのかというのを見極めるために時間が掛かっておりまして、こういうふうに繰り越しで残ってしまうという状況です。

岡山明委員 すみません、ちょっと時効という言葉が出なかったもんですから、すいません。そういう状況で、5年が時効という話になりましたので、5年間の中で不納率というのは当然出てくるでしょうから、その不能率というのは、時効に関してどのぐらい、何パーセントぐらい出とんですかね、そのうち。これは集計されていますか。ちょっと申し訳ない、ちょっと細か過ぎて申し訳ないですけど。

長谷川知司分科会長 分かりますかね。

矢野税務課長 不納欠損ということで整理しております。すみませんが率まではちょっと出してないんですが、額で言いますと、令和2年度の不納欠損額が1,390万6,000円強、令和元年度につきましては1,254万1,000円強というところで、欠損処理としております。

長谷川知司分科会長 よろしいですか。ほかに質問はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）ないようですので、これで基本施策33、健全な財政運営についての審査を閉じます。ここで、午後1時まで休憩です。どうもお疲れ様でした。

午前11時2分 休憩

午後1時 再開

長谷川知司分科会長 皆さんこんにちは。総合計画審査特別委員会総務文教分科会の審査を再開します。審査番号⑤番、基本施策27、社会教育の推進、基本事業1、社会教育活動の推進、基本事業2、青少年健全育成活動の推進について、執行部の説明を求めます。

船林社会教育課長 説明に入ります前に、冒頭ちょっとおわびを申し上げたいと思います。議案に誤りがありました。100ページですが、4年間の目標のところにある「市職員の社会教育における資質向上」という文言が重複しております。大変申し訳ありませんでした。それでは、基本施策27、社会教育の推進について御説明申し上げます。まず、2029年のあるべき姿として、持続可能な地域社会の構築をめざし、一人一人が地域課題を自ら発見し解決していくことができるように、継続的かつ

効果的な学びの場を提供していること、また、学習効果の活用や還元の機会をコーディネートし、地域における人づくり・地域づくりを推進していること、また、子どもたちが安心・安全に過ごせる環境づくりのため、青少年育成センターの活動を継続することを挙げています。現状と課題としましては、社会教育団体の高齢化と組織衰退化、地域課題を自ら認識し自ら解決しようとする人材や組織の発掘・育成、学びをベースとした地域社会の持続的発展という意識が市職員に不足している、地域の活動拠点となる施設の老朽化、複雑・多様化し潜在化する青少年問題に対する継続的な支援などを掲げています。これらの課題を解決するための今後4年間の目標としては、社会教育団体の後継者育成支援、市職員の社会教育における資質向上、社会教育における学びの深化、地域のつながりづくり、社会教育施設の整備、補導活動の継続、ヤングテレホンの継続、相談員の資質向上などとしています。目標指標としましては、地域課題に対応した講座の受講者数を挙げています。これは、地域住民が地域課題を認識し学習に取り組んでいるかを客観的に測ることができ、それが地域における人づくりやまちづくりにつながるものであると考えるためです。数値としては、コロナの影響がほとんどなかった令和元年度の実績8,752人に対し、令和7年度は9,400人とすることを目標としています。基本事業は、社会教育活動の推進と青少年健全育成活動の推進を挙げています。まず、社会教育活動の推進につきましては、多様な地域課題や市民ニーズに対応した学びの場を提供し、学びの成果を地域に還元するための仕組みを創出します。また、地域人材のまちづくりに対する意識の醸成やつながりづくりのための研修機会を確保します。図書館では幼児から大人まで全ての市民があらゆる機会を通じて読書活動ができる環境づくりに取り組めます。評価指標としまして、一つ目には、生涯学習主催講座の参加人数を挙げています。これは、様々な地域課題や住民ニーズに対応した学びの場の提供が進んでいるかを測るためのものです。二つ目の、図書館貸出冊数については、幅広い読書環境の整備状況について客観的に測るために設定したものです。いずれもコロナの影響を受ける前の数値を基に目標を設定しています。主要事業

については、社会教育推進事業、社会教育主事資格取得事業、読書活動推進事業を挙げています。次に、基本事業2、青少年健全育成活動の推進につきましては、補導活動や相談活動を始めとする青少年育成センターの活動を継続し、相談員の資質向上に努めます。また、関係機関との緊密な連携を図るとともに、親子のつながりを大切にするための活動に取り組みます、としています。評価指標としましては、前期の計画では青少年育成センターによる街頭補導回数及びヤングテレホンの相談受理件数を挙げておりましたが、これらの数値では成果が上がっているかどうかを測ることが困難であると考え、より成果が分かりやすい指標として、山陽小野田警察署が毎年まとめている「不良行為少年の補導人数」により、市内青少年を取り巻く状況が落ち着いているかどうかを測ることとしました。数値は、令和2年度が53人ですが、令和7年度は47人を目標として掲げています。主要事業は、青少年健全育成推進事業、青少年育成センター事業となります。また、関連する個別計画として、図書館に関して、山陽小野田市子ども読書活動推進計画を挙げています。以上で説明を終わります。御審査のほどよろしく申し上げます。

長谷川知司分科会長 執行部の説明が終わりました。委員の皆様から質疑を受け付けます。ちょっと私から確認で説明していただきたいことがあります。まず目標指標の目標値の根拠です。これをそれぞれ言っていなければと思います。根拠を左の下からお願いします。

船林社会教育課長 100ページの目標指標の9, 400人の根拠は、コロナで少し状況が落ち込んでいる状況ではありますが、令和元年度の実績まで戻して、さらに活動を土曜日、日曜日、夜間の講座を開設することなどにより、1館当たり50人の増加を見込んでおります。

長谷川知司分科会長 これは平均で50人増加ということで考えてらっしゃるんですね。

船林社会教育課長　そうですね、どこの館が何人というところまでは見込んでおりませんが、公民館が11館ありますので、1館当たり50人の11館で550を足しているという計算となります。

長谷川知司分科会長　その50人の根拠はありますか。

船林社会教育課長　50人の根拠は、1館で土曜日、日曜日、夜間に講座を開設することで一つの講座で約15人ないし20人、それを3回程度やって50人という見込みを持っております。続いて、右のページの生涯学習主催講座の参加人数ですが、こちらも令和元年度の実績を基に各館で土曜日、日曜日、夜間の講座開設に取り組み、1館当たり平均100人の増加を見込んでおりますので、100人掛ける11館で1,100人の増加となっております。

山本中央図書館長兼厚狭図書館長　図書館貸出冊数の数値について御説明申し上げます。現状値39万964冊は、先ほど少し触れられましたけど、コロナ禍の前の数字です。令和元年度、令和2年度とコロナ禍のために臨時閉館を余儀なくされました。昨年度は約60日間の臨時閉館となっていて、この貸出冊数もすごく少なくなりました。28万冊ぐらいまで、その臨時閉館分が減ったということでもあります。目標値39万4,000冊としておりますのは、令和7年度までに平成30年度の数字に戻したいという思いからです。なお、この説明の文書の中に電子書籍を含むというのがありますが、これは、39万4,000冊のうち貸出点数として4,000点を電子書籍と見込んでおります。この根拠といたしますのは、今、県内で電子書籍を導入している自治体の状況を見まして、年間4,000点ぐらいが妥当な数字じゃないかなと考えて、4,000点を上乗せして、令和7年度の目標数値にしております。

船林社会教育課長　続きまして、青少年健全育成活動の指標、不良行為少年の補導人数ですが、令和2年度の人数は53人ですが、取組により少し減

少させて、1割減を見込んで47人としております。

長谷川知司分科会長 1割減という根拠は別にありませんか。

船林社会教育課長 特にはありません。

長谷川知司分科会長 はい、分かりました。一応今目標値の説明、根拠の説明を受けました。それも含めて皆様方から、意見があればお聞きします。

古豊和恵委員 現状と課題の中で、社会教育団体の高齢化、それから組織衰退化が見られると書いてあるんですけど、4年間の目標、要するに団体の後継者育成支援をどのように考えていらっしゃるのかな、増やす計画があるのかなというのをお聞きします。

船林社会教育課長 実際のところ、これはなかなか難しい取組になるだろうと思っております。ですが、一つできることとしましては、今よく言われるのが、子供会であるとかPTAであるとか、すごくよく活動される方はいらっしゃるんですけども、その方の子供が卒業すると少し活動されなくなって、言葉が適当かは分かりませんが、もったいないといえますか、もっと活動していただきたいなど。そういう方をどうしたらつなぎとめられるだろうか、どうしたら地域に振り向いていただけるだろうかということ、ちょっと考えたいなと思っております。まず一つできることとしては、先ほども言いましたけれども土曜日、日曜日の公民館の行事を開催して、そちらに若い人に来ていただくなりをして、地域の方との顔つなぎをしていただく。そこから更に何かその方でできることがないだろうか、その方がこういうことをしたいということがあれば、それにつなげていくというようなことをコーディネートしていければというような思いであります。答えになったかどうか分かりませんが。

長谷川知司分科会長 今のことは実施計画で今度されるということですね。

(「はい」と呼ぶ者あり)はい、ほかにありませんか。

伊場勇委員 講座に来られる方はやっぱり高齢の方が多いいんじゃないのかなと思うんですよ。講座を開けばいいのではないと思います。人を呼ぶだけじゃなくて、その中身について議論をされていると思うんですけど、目標指標にもそういったところを入れるべきだったんじゃないかなと思うんですが、その点について、もうちょっと聞かせてもらえませんか。

船林社会教育課長 講座の中身に関しましては、ちょっと我々でイメージしているのは4年間の目標の中にあります「社会教育における学びの深化」というところです。今講座の中で多いのは、やはり講師の方に来ていただいて聞いていただく、知識を得ていただくというものですけれども、それだけではなくて、そこから更に一步進んで、例えばグループワークをしてみるといったことで自分の意見を発信していただいて相手に納得していただく、あるいは相手の意見も聞くというようなことを繰り返していきながら、少しずつ地域の中でのつながりを作っていけたらというようなイメージは持っております。ただ、ちょっと指標のところまでは、つながってはいないところです。

古豊和恵委員 やはりコロナでかなり巣ごもりというか家から出ない状態というか、いろんな講座も全部中止、中止、中止で何年間か、2年ぐらい来たわけですから、今からその方たちに一步踏み出してもらうのは非常に難しいのではないかと。だから今言われたように、講座の内容で、自己啓発だけではなくて若い方たちを呼ぶのであれば、今から多分いろいろ出るんでしょうけれども、やはり子供たちを巻き込んで一緒にするみたいなことをしないと、どうなんかなと思います。例えば若いお父さんなり若いお母さんなりだけを、はい土曜日出なさい、日曜日出なさいというのと、子供を置いて出る形になるわけだから、そうするとやはり家から出られないのかなとも思います。だから今からいろんな講座を考えていかれるんだと思うんですけども、その中でやはりそういうのもちょっと

考えていただけたらなと思っています。

長谷川知司分科会長 今のは希望でいいですかね。（「はい」と呼ぶ者あり）要望ということで。

笹木慶之委員 まず目標指標ですが、生涯学習主催講座（津布田会館を含む）と書いてあるんですが、これはどういう意味ですか。

船林社会教育課長 これは公民館だけではなくて津布田会館は公民館類似施設ということで分類しておりますので、津布田会館も含んだ数字になっていると我々の覚えというところもありますけれども、そういった意味で掲げております。

笹木慶之委員 そういう意味での津布田会館の位置づけですね。それで、ここで目標指標は現状値が8,752人となっています。そして、基本事業での評価指標、生涯学習主催講座の参加人員が1万6,961人とありますが、ちょっとここの取り扱う対象がよく分からないんです。最初の目標指標は地域課題が指標になっておって、説明が生涯学習になっている。基本事業は評価指標が生涯学習になっておって、そして説明は何も書いていないに等しい。場所のことしか書いてない。この関係は何を意味しているんですか。何を言おうとしているんですか。

船林社会教育課長 少し分かりづらい指標となって申し訳ありません。考え方として、生涯学習主催講座というのは、地域課題の講座ももちろん含みますけれども、地域からのニーズといいたいまいしょうか、こういうことをしてほしい、こうやったら楽しいというようなことも含んだ全ての講座と捉えていただければと思います。その中で、地域課題に対応した講座というのは、今求められている人づくりにつながるような地域課題をテーマとした講座ということですので、右側の基本事業の生涯学習主催講座の1万6,961人の中に8,752人を含んでいるという考え方にな

ります。

笹木慶之委員 分かったようで分かんいですね。意味が分かんいですね。それって本当に分離できるんですか。本当に分離できているんですか。

船林社会教育課長 この数字を出すに当たっては、各公民館から出てきた実績を一つ一つ挙げまして、これは地域課題に係る問題、これは単なるニーズに応じたものであるという分類をして数字を挙げておりますので、今のところ、きちんと把握をしていると思っております。

笹木慶之委員 これ以上先を聞いてはいけんかもしれないけど、地域課題とは何ですか。だから、どんな分離しているのかなというのがね。私も、実は公民館の活動に関係しているんですよ、いろいろとね。その中で、この地域課題に対応した講座というのがほとんど見られないように思うわけ。趣味を生かす、趣味というかそっちのほうに走って行って、だから地域のことを一緒に考えるというようなのがあれば、どんな講座があるのか、ちょっと教えてもらいたいと思うんですけどね。

柿並社会教育課公民館係長 地域課題と生涯学習での課題というようなお話になると思います。地域課題のほうに取り上げている件数の中でどんなものを挙げているかということになります。防災講座、環境を考えるような講座、あと現代的な課題というところであればスマホの講座といったようなものを今課題解決のための講座という形で位置づけておるといふところになります。右側のほうの指標の中に入っている数字というのは、先ほど委員がおっしゃられたように、住民のニーズに対応したような要求課題に対するような講座ということで、趣味や教養の講座というものを数えておるといふような形になっております。教養じゃなく趣味、趣味や習い事みたいな感じですね。

笹木慶之委員 考え方は分かります。分かるんですけど、実際に実践としてこ

れそれも評価していいのかなということに、実は疑問が残るんですよ。だけど、それを目標としてされるということであれば、それ以上は言いませんけど、果たしてそれでうまくいくかなという、ちょっと疑問符が付きますね。だから、私は生涯学習の主催講座と言われるものというのは、ほとんどがやはりその人たちのニーズによってできたもの、ニーズによって集まったものであって、一定の、例えば地域づくりから端を發したようなものというのは、そんなにないと思うんですよ。だから、そういう受け止め方が、さっきスマホのことが出てくればそれはそうかなと思いますけど、地域課題を解決できるんでしょうかね。ちょっと疑問に感じまして。これは私の意見として置いておきます。

宮本政志副分科会長 基本事業1の図書館の貸出しの数で、この上に、全ての市民が、読書活動ができる環境づくりに取り組むと書いてあるんですよ。全ての市民ですから、恐らく今6万2,000人ぐらいの市民となるんでしょうけど、それからすると、平成30年度の39万冊という貸出数、実数の人数は難しいと思うので多分延べになるんだと思うんですけど、どれぐらいの人数の方が39万冊を借りられたんですか。

山本中央図書館長兼厚狭図書館長 今、手元に数字を持っていませんけれども、平成30年度の数字というのは、これまでの過去を遡ってみますと1日当たりの貸出冊数でいえば過去最高の数字です。だから、少しずつ増えてきています。それがコロナ禍によって、がくんと落ちて、今は3密を避けるような意識もありますから、図書館に行くのを控えようという思いもあると思います。これからコロナ禍がどうなっていくかによりますけど、徐々に回復させていきたいという気持ちではおります。どのぐらいの実人数がいるかというのは、申し訳ないですが手元にありません。どれだけ登録者数があるかは、毎年、年報などで……（発言する者あり）失礼しました。統計数字が手元にありますので、それでお示ししたいと思います。個人貸出しで、利用人数としては、大人が、平成30年度の数値ですけど7万4,989人、子供が1万4,092人、合計で8万

9, 081人となっております。失礼しました。

宮本政志副分科会長 延べでしょ。

山本中央図書館長兼厚狭図書館長 年間で延べです。

宮本政志副分科会長 だから、今おっしゃったように延べで8万9, 000人ということですよ。平成30年度に延べで8万9, 000人と。今、本市の人口が例えば約6万人としたときに、これとこれを整合したら、目標値の39万4, 000冊というのがよく見えないんです。先ほどのこの上の、全ての市民が読書活動ができる環境づくりに取り組みますと書いてあるんですよ、全ての市民と。つまり6万人の市民全てを対象としているのに、延べが8万9, 000人で、そしてそれから計算して目標値が令和7年度39万4, 000冊というこの根拠がよく分からないから、どういう根拠でこの39万4, 000冊なのかということなんです。つまり、現状値が39万で、先ほどおっしゃった答弁で39万4, 000冊というのは、現状値のことを根拠に言われたわけですよ。だけど、この上の先ほどの全ての市民というのと整合性を取れんから、その根拠である39万4, 000の冊こと聞いているんです。

山本中央図書館長兼厚狭図書館長 思いとしては、全ての市民を対象にということ、いろんな活動をし、いろんなサービスをしているところではあります。それで、実際の登録率などを申し上げれば、大体3割ぐらいが登録率の平均だと言われております。それを少しずつ上げていく努力はもちろん必要だと思っておりますけど、そのために何をすればいいのかということ、日々考えながらやっていかないといけないかなと思います。目標値を39万4, 000としていますのは、先ほど申し上げましたように、コロナ禍を経験し、その中で、コロナ禍前の状態にとにかく持っていこうということで、その数字を挙げております。全ての市民にという思いはありますけど。

宮本政志副分科会長 今思いも、それからどういうふうに取り組んでいったらいいかということも一生懸命精査して、やっていこうと思っておりますとおっしゃるのであれば、この場でもう修正のことは言いませんけど、今後やはりこういう目標値を定めるときに、39万冊から39万4,000冊じゃなくて、全ての市民の方という目標を掲げておられるわけですから、例えばここを50万冊や60万冊というように、こういう目標値をやっぱりまだ上のほうに設定していただきたいとの思います。だから今質疑しているんですけど、その点は今後どうですか。

山本中央図書館長兼厚狭図書館長 令和2年度の数値を28万冊と申し上げました。それから、年々2万3,500冊増やしていこうということで、来年度は32万3,500冊、次が34万7,000冊というふうに増加冊数を置いて、その結果、令和7年度がこの数字になっているのです。本当は50万冊とか60万冊と大きな数字を出せばいいですけど、現実的にはなかなか、コロナ禍での気持ち、人が集まるところにはまだ行きたくないとか、なかなかすぐには解消されにくいと思いますので、これだったら何とかなるんじゃないかなろうかなという数字を示しているところではあります。

前田浩司委員 青少年健全育成活動の評価指標の中に、事業の中で青少年育成センター運営事業というのがありまして、その中に補導員何名という記述があるので、問題なければ横滑りの人数で問題ないと思うんですけども、一応そういった方々がいらっしゃるということで、追加の指標として数字を載せても問題ないんじゃないかという意見だけなんです。あくまでもこちらは不良行為の少年を警察管轄というか、そちらのほうで捕まえたという表現は申し訳ないんですけども、そこで捕らえた数字が減っていくことが一番望ましい形で、さらには、社会教育活動の一環として今の補導員をきちんと据えているという数字も置いておかれると、活動もかなり濃くなっていくんじゃないかなと思うんですけども、指

標に載せることは可能でしょうかということです。

船林社会教育課長 前回の前期計画のときに、ここの指標を下の青少年育成センター補導員による街頭補導回数というのを挙げておりました。補導員の数ではないんですけれども、平成28年度時点での現状が408回、平成33年度が400回という状況で、これがもうなかなかこれ以上上がっていかないというところの中で、これを指標として置いていいのかどうか庁内で検討しました。さらに、今、市内の青少年を取り巻く状況というのは、警察の方も言われますがかなり落ち着いているという状況の中で、補導活動を同じように続けていくのかということもありますので、これを目標数値として掲げるというよりは、全体的にふかんして見たときに、落ち着いているかどうかということが分かるような指標のほうが良いのではないかとということで、現状は不良行為少年の補導人数とさせていただいておるところです。

前田浩司委員 一応、この指標で問題ないと思うんです。それ以外に、うちはこういった補導員の方が形的にいるよって、ただそれだけの話なんです。その数字が次回後期の4年間にどう反映されるのかということをお求めてるわけではなくて、捉えるのは多分この数字ぐらいしかないと思うので、警察管轄の中で押さえておられる補導率というかね。それ以外に載せられないんでしょうかというお尋ねだけで、これで十分だと私は思っているんです。だから、補導回数ということではなくて、補導員を据えられているということであれば、その人数を載せて、問題がないからそのままなんですと。問題があったから、ちょっと補導員もちょっと増やす形を取りました、ただし、主はやはり警察の方の数字を頂いて、件数が実際こう減っていったという形で、きちんと推進しているんですというような流れと理解しております、誤解でありましたらお許し願いま

船林社会教育課長 委員おっしゃるように、継続という意味合いであれば、そ

ういったことも大事かと思imasので、今回はこういう形にしておりますけれども、また次回に向けては少し検討してまいりたいと思imas。

伊場勇委員 同じく、青少年健全育成活動の推進について、街頭補導に何回出たとしても、やはり補導される人数が減っていないと意味がないじゃないですか。なので、この指標はすごく具体的でいいと思usんです、目標として。その人数なんですけど、53人ということは、同一人物が、例えば53人が全部別の人という感じじゃないというカウントですか。その辺をちょっと教えてください。

船林社会教育課長 この数値に関しましては警察から発表されておる管内の少年非行概況という中の不良行為少年の補導状況というもので、この中に例えば飲酒で検挙された方が何人とか、喫煙が何人とか、深夜徘徊が何人という形で挙がっています。ただし、これが同一人物かどうかというところまでは言及されていませんので、ちょっと分かりかねるところではあります。もしかしたら、同じ人が何回かということもあるかもしれませんが、ちょっとつかみかねるところです。申し訳ありません。

伊場勇委員 確認したら分かりますよね。分からないんですか。53人全員、別の人のカウントなんですか。それとも1人でそういった不良行為をした、例えばこの53という数字の中はとか、そういったところの数値は大事なところなんじゃないですか。

船林社会教育課長 警察署に聞いたことはありませんが、聞いてみる価値はあるかと思imas。聞いたら分かるかもしれません。

長谷川知司分科会長 いいですか、それで。

伊場勇委員 では、聞いてから教えていただけますか。分かっておくべきだと思imas。（発言する者あり）そうですね。

船林社会教育課長 ちょっと確認してみたいと思います。

岡山明委員 基本事業1の評価指標の数です。先ほど話に出たんですけど、目標指標は8,000人で評価指標は1万6,961となっています。これはどう考えてもちょっとおかしいような気がするんです。どう考えても、生涯学習主催講座（津布田会館を含む）と逆転させたほうが、目標指標としての形は整うんじゃないかと思ったんですけど、どう見ても指標が逆転しているんじゃないかと思うんです。これは間違いないんですか、こういう考え方で。

船林社会教育課長 この考え方としましては、生涯学習主催講座の中に地域課題を対象とした講座が含まれており、8,752人は1万6,961人の内数という考えになっております。ですので、右側の基本事業の生涯学習主催講座は、トータルとしての生涯学習講座を見ておきまして、左側の地域課題に対応した講座に対しての指標は、更にそれを抽出した、特定した講座の指標と捉えていただければと思います。

岡山明委員 先ほど説明されたんでそれは分かるんですけど、目標指標を入れたときに、それだと私はどう見てもおかしいと思うんですけどね。どちらかというと、目標指標よりは評価指標じゃないんですか、この数字というのは。ここに今言うた目標指標は、どっちかというと一つの中の生涯学習の中の一つの評価指標だと。目標指標じゃなくて、あくまでも評価指標の一つと、そう捉えられる感じがするんですけど、そういった意味で目標指標の数というか、この項目自体が、これは目標指標ではなくてあくまでも評価指標であるんじゃないんですかと。その辺をちょっと聞きたいです。評価指標になっているのか目標指標になっているのか。これは目標指標じゃなくて評価指標の一部じゃないかと。逆に今生涯学習と出されたほうが目標指標になってくるんじゃないかと思うんですけども、そういう意味で目標指標と評価指標のやり方というか、そういうの

をちょっと確認したいんです。

長谷川知司分科会長 言われたのは、要するに目標指標のほうが大きい概念で捉えるのであれば、生涯学習を大きいほうに持ってきて、評価指標というのは個別だから、地域課題をこっちのほうに持ってくるべきじゃないか、つまり入れ替えるべきじゃないかということですか。

岡山明委員 この目標指標は、私はどう考えても評価指標の一つで、社会教育の推進における目標指標には当てはまらないのではないかと思っているんです。その辺いかがですかと聞いているんです。それでいいと言われるならいいんでしょうけど、私はちょっと目標指標としての対象にならないのではないかと思ったんです。

長谷川知司分科会長 ちょっと確認しますけど、入れ替えたほうがいいのかということですか。（発言する者あり）そうじゃないんですか。目標指標を変えろということですか。目標指標を変えたほうがいいと。今私が言ったことでいいんですかね。要するに、ここに書いてある左ページの目標指標というのは、もうちょっと違うものを持ってきたほうがいいんじゃないかと。大きい問題を持ってきたほうがいいんじゃないかということですかね。

船林社会教育課長 これは、実はかなり突っ込んだ議論をこれまで庁内協議の中でしております。もともとの前期基本計画の指標を見ていただければと思うんですけど、前期基本計画の目標では、ちょっと数値は細かくは違うんですけども、公民館利用者数を目標指標としております。左側のページにおける目標指標の公民館利用者数を25万7,873人としておりますが、この数値よりも、これから社会教育として進めなければいけない取組は何かと考えたときに、地域課題に対応した講座を特に重点的に取り組みたいという思いがあって、地域課題の受講者数を目標指標に挙げて、もう少し広い見方になる生涯学習全体の指標を、社会教育活

動の推進のほうに挙げたということにしております。そういった考え方で、この数値を指標としておるところです。

笹木慶之委員　今そこまで言われたから言うんだけど、結局、今回の基本項目は人づくり、地域づくりでしょう。人づくりなんですよ。地域づくりというのは人づくりだと思うんですよ。人が地域を作るわけですから。人を育てるということですよ。それを社会教育の第1課題に上げていったわけ。それは、生涯学習の一つの項目なんだけど、あえてそれを目標値に持ってきて、そして、評価のほうはもっと幅の広い、生涯学習のところで捉えてきたわけよね。だから分かんよになっているわけよ、そこが。だから、今岡山委員が言われるのは逆じゃないかというところで、生涯学習全体が社会教育づくりの一つであって、もともとはそうだったんですよ。社会教育と生涯学習はつながっておった。ところが、この度は切り離して、地域づくりに先に視点を当てながら、バックアップとして生涯学習を持ってきているから、見えんようになってきたわけですよ。だけど、基本は私も、そのこのところをさっき言い切れんじやったのは、結局は人づくりなんですよ。生涯学習というのは人づくりですよ。その人づくりの中に、地域に特化したやつにもっと力を入れたほうがいいんじゃないかというのが、この基本構想の重点施策の一つ、人づくり、地域づくり、そこにかぶさってくるから、多分社会教育の部分でこれを専門的にやれということになったんだらうと思ったわけ。しかし、一番問題は、現状の把握が本当にこれで正しいんですかとさっき言ったのはそこなんですよ。そういう認識の下に皆さん集まるしかないんじゃないか。だから、私たちもやっていますが、例えば防災研修会とか自治会協議会ちかで行ったりするんですよ。だけどそこは、それは大きな目では地域づくりなんだけれども、しかしそれぞれが生命、財産、自分を守るという認識を高めようと、深めようというような感覚で、一つの項目で入るかも分らんが、そこまで深く考えてやっていないんじゃないかなと思うんですよ。だから、現在地を基にものを考えたときに、ちょっと違和感があるなということなんですよ。だけど、今やろうとして

いる施策というか方法論は分からんでもないですよ。持っていき方はね。そこで皆さん分からんようになるわけ。じゃないかなと僕は思うんですけど、どうでしょうかね。分かったようで分からんのよ。もともとは生涯学習の中の一項目なんですよね。

船林社会教育課長 笹木委員のおっしゃるとおりだと思うんですけども、協創指針の中でも、人づくり、まちづくりということが大きくうたわれておる中で、社会教育としては、人づくりに深く関与することが必要である、それが求められているということ把握し、それを念頭に置いたところの目標指標が、この地域課題に対する講座の受講者数であると捉えていただければ幸いと思っております。

長谷川知司分科会長 今言われたことで理解できるんですが、4年間の目標というのが上にありますね。この中からいうと、この目標指標がなぜここに出てきたかというのは、ちょっと説明が不足しているかなということもありますが、今説明を受けたら分かります。このままでは説明がないとちょっと分かりづらい。どうでしょうかね、これは一応これでいいですか。

笹木慶之委員 その方向性でやるという計画ということが分かればやね。それ以上のことはないわね。

長谷川知司分科会長 そうですね、はい。

前田浩司委員 社会教育活動の推進の事業に対して、主要事業の中に社会教育主事資格取得事業というのが書いてあります。もし、これに対する評価指標を挙げられるのであれば挙げていただきたいかなと。ほかについては、例えば一番下の読書活動推進事業については、図書館の貸出件数とかが該当するのかなと。ただし、その上の社会教育主事資格取得については、現行で何を目標で何人にするんですというように数値化できるん

であれば、していただいたらいいのかなということですが、その辺はいかがなんでしょうか。

船林社会教育課長 これは個別の事務事業の中では評価はしておりますが、数値的にはすごく小さなものといえますか、現状では市の職員が4人のところを、計画としては、今後、できれば毎年1人ずつは資格を取得したいと考えております。計画の中での指標ということまで今のところは考えていないところです

古豊和恵委員 社会教育の中でヤングテレホンの継続、相談員の資質向上というのがありますが、特にコロナ禍でなかなか人と接することがなくいろいろな悩みを抱えた子供たちがたくさんいたと今から継続資質向上とありますけれども思うんですね。その中でヤングテレホンに助けを求めた子供たちについて、やはりコロナ禍でどういう悩みが多かったのかとか、大体年齢的にどうだったのか、どの年代の子供が多かったのかが分かりますか。また小学生、中学生、高校生でどういう悩みが多かったのか。児童虐待とかもいろいろな問題も含んでいると思うんですけど、家庭の中の問題、学校の中の問題、親にも先生も言えないような問題とかというの、やはりこのヤングテレホンのほうにも相談があるのでしょうか。やはり今から子供たちにとって大切な問題だと思いますので、ちょっとその辺をお聞かせください。

船林社会教育課長 ヤングテレホンに関しましては、個別具体的なことはプライバシーのことがあるので出せませんが、主な趣旨としては悩みを抱えている子供、例えば友達付き合いのことであるとか、いじめに関することであるとか、そういった悩みを持っている子供が相談してくるパターン、それから子供の生育、成長に関して悩みを持っているお母さんや保護者の方が相談してくるパターン、大きく分けてはその二つがあります。定期的に相談員に相談してくる方もいらっしゃいますし、中には、突発的なもの、少し大きな問題をはらんだことということも中には

あります。そういった形で年中相談窓口を設けて取り組んでいるところ
です。

古豊和恵委員 年間にどのぐらいの相談件数があるんでしょうか。

船林社会教育課長 令和2年度の実績で、389件ありました。

古豊和恵委員 これはやはり増えているんですかね、相談が。

船林社会教育課長 件数に関しましては、相談員が令和2年度で替わったとい
うこともあり、それまで相談してきていた人が相談されなくなったとい
うこともありましたので、ちょっと数字の取り方というか、少し捉え方
が変わっていることもあります。令和元年度から比べたら減っております。
ただ、平成25年度辺りからすると、令和元年度までは少しずつ増
えてきておって、令和2年度では減ったというような状況です。これが
増えるのがいいのか減るのがいいのかというのは非常に議論が難しいと
ころですので、一概には申し上げにくいところです。

長谷川知司分科会長 これで基本施策27、社会教育の推進についての審査を
終わります。ここで職員入替えのため暫時休憩します。

午後1時54分 休憩

午後2時2分 再開

長谷川知司分科会長 では休憩を解きまして、分科会を再開します。審査番号
⑥、基本施策30、芸術文化によるまちづくりの推進。基本事業3、文
化財の保護活用について、執行部の説明を求めます。

船林社会教育課長 芸術文化によるまちづくりの推進の中の、社会教育課が所

管する文化財に関する事業について説明します。資料は106ページをお開きください。なお、芸術文化に関する事業については、文化スポーツ推進課の所管となりますので、ここでは省略させていただきます。まず、2029年のあるべき姿ですが、文化財の保護に力を入れ、文化財のより効果的な活用に努め、市民へ広く周知することによる郷土愛の醸成が図られていること、としています。現状と課題は、下から2番目となります。本市には多くの国指定の文化財がありますが、保存状態が悪いものや、認知度が低いものがあること、文化財を適切に収蔵し、また有効に活用するための施設が著しく老朽化していることを挙げています。これらを解決するための4年間の目標としては、地域、学校と連携した文化財の保護・活用、文化財の収蔵場所の確保及び活用のための適切な施設整備としています。目標指標は、総合計画策定に係る市民アンケートの中から、市の歴史や文化に愛着を感じる人の割合を挙げています。これは、文化財の活用が図られ、市民の郷土愛の醸成が進んでいることを客観的に測ることができるものとして設定しています。数値は、令和3年度の54.1点に対し、1割増の60点を目標としたいと考えています。次に、108ページを御覧ください。基本事業3、文化財の保護・活用ですが、地域の伝統・文化の象徴である財産を適切に保存・管理し、その活用を図るとともに、そのために必要となる施設等の整備・改修に取り組めます。また市民の郷土愛の醸成を図るため、ふるさと文化遺産の登録や地域や学校と連携した文化財活用の取組、歴史民俗資料館の充実を図ります。評価指標としましては、文化財をテーマとした地域・学校との連携事業の参加者数を挙げています。これは、この数値を確認することにより、幅広い年齢層の郷土愛の醸成の程度を測ることができると考えているためです。数値としては、令和2年度はコロナの影響があり十分な活動ができなかった中で300人を数えていますが、令和7年度には1,000人を目指すこととします。もう一つの指標は、歴史民俗資料館の企画展の来場者数を挙げています。これは歴史、伝統、文化等に興味があり、ふるさとに愛情を持つ人の程度を測ることができると考えているためです。数値としては、令和元年度の2,943人に対し、

企画展を更に充実させることにより500人上乗せの3,500人を目標としたいと考えています。主要事業につきましては、文化財保護活用事業、文化財保存整備事業、歴史民俗資料館の文化財保存展示事業を挙げられています。以上で説明を終わります。御審査のほど、よろしくお願い致します。

長谷川知司分科会長 執行部の説明が終わりました。最初にちょっと確認ですが、目標値の根拠を最初にもう1回説明してください。106ページの1割増しという根拠とかです。

船林社会教育課長 目標指標の、市の歴史や文化に愛着を感じる人の割合は、1割増の60点としておりますが、1割ということに関しては、目標として掲げているということで、特に根拠はありません。それから、基本事業3の文化財をテーマとした地域・学校との連携事業の参加者数は、ほぼ令和2年度から開始しておる事業となりまして、試験的にスタートしたものの好評なところもありまして300人を挙げておりますが、これを軌道に乗せて1,000人にしております。特にそのプラス700人がどこの事業で幾らというところまでは計上はしておりません。それから、歴史民俗資料館企画展来場者数については、企画展の回数を増やすことはなかなか難しい中で、内容を充実させて、計算上は令和元年度実績の500人増としております。以上です。

長谷川知司分科会長 では、委員からの質疑をお受けします。

伊場勇委員 評価指標の地域・学校との連携事業の参加数というところなんですけども、学校は全小・中学校がそれぞれ一つはそういった事業を行うんですかね、それともスポット的にやられるんですか。

安藤社会教育課文化財係長 学校との連携なんですけれども、主にふるさと文化遺産という登録制度を用いた学校での学習の場を提供させていただ

ております。昨年度は山陽道を登録しましたので、地元の埴生中学校で講義をさせていただいたんですが、今後はそのふるさと文化遺産に関連する小学校区又は中学校区での学校での授業等も、学校教育課とも連携しながら進めていきたいと考えております。

伊場勇委員 必然的に全小・中学校は関わるということですか。

安藤社会教育課文化財係長 できればこれから計画的に、目標としては市内の全小・中学校でそういった講義ができるような体制を整えていきたいと考えております。

笹木慶之委員 ちょっとこれを見てびっくりしたんですが、106ページの現状と課題の中で、下から2番目、本市には多くの国指定などの文化財がありますが、保存状態が悪いもの、市民の認知度が低い——市民の認知度が低いというのは、認知度を上げればいいんじゃないけど、保存状態が悪いものとあるけど、これは即座にやらないといけないじゃないですか。それが、事業のどこに書いてあるんですか。ただ、強いて言えば「財産を適切に保存・管理し」というところです。これは地域の伝統文化の象徴であるという大きな……（聴取不能）があって、文化財で一番大事にしなくてはいけないのは、これは歴史民俗資料館の館長がおられるから、あなたをおいて私が言う必要もないかもしれんけど、一番保存していかなくてはならん分野でしょ。取り戻しが見つからないわけですよ。これはやっぱり物すごく急ぐ課題と思うんですが、どうですか。何を言っておられるのか。

安藤社会教育課文化財係長 文化財の保存状態が悪いというのが、文化財でもいろいろ民俗資料であったり史跡であったり様々な文化財の種類がありますけれども、まず計画的に、今年度は、国史跡の浜五挺丁唐樋の保存状態が著しく悪かったので、環境整備工事を実施しまして、より付加価値を高めるための環境整備を行いました。毎年計画的に進めていかない

とこういった事業は進んでいきません。とはいえ、一度に全てができるものではありませんので、優先的に、これまでの悪い状況をより改善の方向に向けていくための計画をこれからきちんと練っていきたいと考えております。

笹木慶之委員 もう一つ、あえて聞きますが、古文書はしっかり整備されていますか。

安藤社会教育課文化財係長 古文書については、厚狭図書館に寄託を受けているものもありますし、歴史民俗資料館に寄贈を受けているものもあります。それぞれ適正に保管するように、所有者との協議も進めながら、今の保管場所についても確保していく動きをしております。古文書はやっぱり活用も必要になってまいります。歴史民俗資料館の学芸員が古文書の専門でおりますので、今日から始まっております企画展でも古文書展をさせていただいております。活用するためには適正な保管が必要だと考えております。

笹木慶之委員 はい、分かりました。

長谷川知司分科会長 ほかにはありますか。今ちょっと保存状態が悪いものということで、浜五挺唐樋を挙げられました。ほかに主に悪いものがあれば教えてもらえますか。

安藤社会教育課文化財係長 今一番気になっているものは、県指定文化財の長光寺山古墳の出土品の鉄製品で、昔、一度保存処理をしておりますけれども、やはり鉄製品なのでさびの付着が少し進んでいる状況です。こちらについては今回他県の大学において、研究テーマの課題の材料に使っていただけるということで保存処理をしていただくことになりましたので、今後は、単市でもそういった予算を獲得しながら、適正な保存管理に努めていきたいと考えております。

長谷川知司分科会長 ほかには悪いものはありませんか。

安藤社会教育課文化財係長 そうですね、悪いというところとちょっと語弊があるかもしれませんが、（「保存状態が悪いもの」と呼ぶ者あり）そうですね、悪いというのは鉄製品が一番ちょっと気になるところです。

長谷川知司分科会長 では、委員の皆さんで、ほかにありますか。よろしいですか。なしでいいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）では、これで芸術文化によるまちづくりの推進についての審査を終わります。ここでまた職員入替えのため、これはこのままできますか、⑦番。（発言する者あり）では、職員入替えのため暫時休憩します。

午後 2 時 1 4 分 休憩

午後 2 時 2 1 分 再開

長谷川知司分科会長 では休憩を解きまして、分科会を再開します。審査番号⑦番、基本施策 2 8、次世代の学校・地域創生の推進、基本事業 1、学校・家庭地域の連携の推進です。執行部の説明を求めます。

船林社会教育課長 基本施策 2 8、次世代の学校・地域創生の推進について御説明します。資料は 1 0 2 ページになります。2 0 2 9 年のあるべき姿として、学校、家庭、地域の連携協力が十分に機能することにより、社会全体の教育力が向上すること、加えて、社会教育を基盤とした人づくり・つながりづくり・地域づくりを推進し、地域全体で未来を担う子どもたちの成長を支えながら地域の活性化が図られていること、を掲げています。現状と課題としては、地域人材の高齢化による学校支援ボランティアの減少、放課後子供教室コーディネーターや安全管理員の不足が挙げられます。また、地域学校協働活動を推進するに当たって、地域協

育ネットコーディネーターや学校教員の負担が大きくなっていることや、地域とともにある学校づくりや学校を核とした地域づくりに関する知識や情報が不足しているため、地域課題の洗い出しが不十分なことが上げられます。これらを解決するための、4年間の目標としては、持続可能な事業運営のための人材確保の取組を進めること、事業推進手法を負担軽減とともに事業円滑化の方向に向けて改善すること、コーディネーター同士の連携、つまり横のつながりの確保、資質向上のための効果的な研修を実施すること、を挙げています。目標指標としましては、地域学校協働活動に参画する地域住民の数を挙げています。これは、人材確保の安定性や事業の持続可能性を測ることができるものとして設定しています。数値としては、令和2年度の5万5,587人に対し、令和7年度はコロナの影響を受ける前の令和元年度と同等の6万7,000人を設定しています。基本事業は、学校・家庭・地域の連携の推進です。学校教育や社会教育、家庭教育の連携を強化し、学校、家庭、地域が一体となって、学校教育を含む地域教育力の向上を目指します。また、人材確保及び資質向上のための研修機会を積極的に提供します。評価指標は、学校教育課が行っているコミュニティ・スクール意識調査アンケートの中から、「あなたは大人になっても今住んでいる地域に住みたいですか」の肯定率を挙げています。これは、住んでいる地域が住民にとって住みやすいかどうかを測ることができると同時に、子どもにとって愛着を感じる地域であるかを測ることができると考えるためです。数値としては令和2年度調査の69%に対し、学校・家庭・地域連携の取組を強化することにより1割増の75%を目標としたいと考えています。主要事業としては、コミュニティ・スクール推進事業、地域学校協働活動推進事業、家庭教育支援事業となります。説明は以上です。御審査のほどよろしく申し上げます。

長谷川知司分科会長 執行部の説明が終わりました。委員からの質疑をお受けします。

伊場勇委員 あるべき姿として記載してある、社会全体の教育力が向上してきますというのが、ちょっとよく理解できていないのと、103ページにも、地域教育力の向上と書いていますが、このことについて説明してください。

船林社会教育課長 社会全体の教育力の向上といたしますのは、概念的なことになると思いますが、学校だけではなくて地域も家庭も一緒になって子どもの学び、子供の育ちを支援していこうというようなことと捉えていただけるといいかと思えます。地域教育力の向上に関しても、地域全体で子どもの育ちを支えていこうという考え方によるものです。

伊場勇委員 地域として教育していく力を今から向上させるための目標指標なんですけども、地域学校協働活動とは、具体的には何ですか。

船林社会教育課長 当初というか、以前は学校支援活動と捉えていた部分もあります。学校で例えば習字の授業のときに先生だけではちょっと手が足りないので、地域の方にお手伝いをいただきたいといった場合に、地域の方にお声掛けをして授業に入らせていただいて授業支援をしていただくことであったり、特殊な技能が必要なミシンの授業であったりとか、そういったところからスタートしておりますが、それだけではなくて、学校が地域に目を向けて地域に出て行っていただいて、地域とともに地域の活性化を図るというようなところを目指しており、それを総称して、地域学校協働活動と捉えております。

伊場勇委員 令和2年度の実績が5万5,587人。相当数いますよね。例えばバザーとか運動会とか、何かそういう学校の活動に来る方々もこの数字に入っているのかなと思うんですけれども、どうですか。

日浦社会教育課主査兼社会教育係長 ボランティアの学校協働活動につきましては、特に登下校のときの見守りをさせていただいたりとか、学校内の環

境整備、授業の学習支援、例えば平日に行われている授業の中で、家庭科の授業の中のミシンのサポートだったりとか、理科の実験とかの実験の教材の準備のお手伝いだったりとか、いろいろと地域の方でもできることにボランティアで入っていただいて活動していただいております。山陽小野田市全体でボランティアに参加された人数が5万5,587人だったということで実績報告をさせていただいております。

古豊和恵委員 基本事業1の評価指標である「あなたは大人になっても住んでいる地域に住みたいですか」の肯定率とは、どこの学校が何パーセントというのはいいんですけど、大規模校とか小規模校とかありますよね。そこで、大体その大規模校はどのぐらいかな、小規模校はどのぐらいのかなあとというのが分かれば教えていただければと思います。

船林社会教育課長 申し訳ありません、今その詳細については、ちょっと資料がありませんで、お答えしかねるところです。（発言する者あり）学校教育課で取りまとめたデータがありますので、確認すれば分かるということです。

古豊和恵委員 是非、知りたいなと思います。

長谷川知司分科会長 後でもいいですから、もし分かれば出せる資料を配ってください。

船林社会教育課長 はい、確認してお示ししたいと思います。

宮本政志副分科会長 現状と課題の中に、学校教員の負担が大きくなっていますと取り上げられて、4年間の目標には一番下に、学校教員の資質向上のための効果的な研修と書いてありますよね。もし効果的にならなかつたら、この研修をすることによって、更に先生方の負担が大きくなっていきますし、おまけに目標指標にも当然評価指標にも主要事業にも載っ

ておりませんが、効果的な研修というのは具体的にどのようにこの4年間の目標の中で捉えておられますか。

船林社会教育課長 学校教員の負担軽減というのは常にベースに置いてというか頭に置いて取り組まなければいけないと考えております。一方で、この事業を進めるためには、やはり先生方のお力をお借りしなければ進まないというところもありますので、最低限必要な研修には取り組んでまいりたいと思います。今、取り組んでおりますのは、地域力・家庭力・学校力向上プロジェクトの研修会という、ちょっと長い名前なんですが、教育委員会で取り組んでいる研修会で、コーディネーターと先生方も一部対象とした研修会を年2回取り組むようにしております。ちょっと昨年度と今年度はコロナで、なかなか十分な取組ができていないところですが、そういったことでこの事業の目的は何なのか、これを推進するためにどういったことが必要なのか、どういったスキルが必要なのかということに取り組んでいきたいと思っております。それともう一つは、県がやっておりますコーディネーター研修会というのがありまして、これに積極的に参加していただくように声掛けをしております。今は我々も行くんですけども、公民館の館長とか主事とかも参加しておりますし、コーディネーターも家庭教育支援の方々も、積極的に参加していただいております。

宮本政志副分科会長 ということは、もうこの効果的な研修がきっちりできれば、先生方の負担というのは間違いなく小さくなっていき、そのための4年間の目標ということでよろしいですね。（「はい」と呼ぶ者あり）

笹木慶之委員 102ページを読んでみてもちょっとよく分からないんですが、これは主語が抜けているような気がするんですよ、誰がというのがね。なぜそれを言うかといいますと、この四、五年ぐらい前から、公民館を中心としたコミュニティ・スクールの問題が挙がっておって、地域と学校と家庭の循環を良くして、そのリーダー、旗振り役は地域の公民館長

がしますよという形で動いてきたと思うんですよ、中核施設として。私は厚狭地区の自治会協議会で全体を動かしていますので、その中で絶えず公民館長にいろんな会議に出てもらって、地域のことを皆理解した上で動いてもらおうということでのいろんな場面に出てきてもらっておって、地域づくりの一部も担っておったんじゃないかなという気がするんですが、この基本施策28の中で、どこで誰がやるのかが全く書かれていないんですね。今までのコミュニティ・スクールの考え方はどこに行ったのかなということですが、主要事業の中でコミュニティ・スクール推進事業というのが、あるのはあるんですよ。ところが、この表記すべき目標には全く挙がってきていない。それともう一つは、もちろんこれは地域運営組織をにらんだものじゃないかなと思うんですけど、その辺がちよっとよく分からんのですよ。要は、例えば2029年のあるべき姿を書いてありますが、現状と課題、これは誰がやるんですか。誰かリーダーが要りますよ。これが読み取れないんですよ。それと今言うコミュニティ・スクールとの関係がどうなっているのかというところはどうか。

船林社会教育課長 これは市の計画ですので、この基本施策に関しては、この事業は、教育委員会社会教育課が主体となって進めております。一部、学校教育課も絡んでおりますけれども、教育委員会で主体的に取り組んでいくものと捉えております。その中で、学校支援ボランティア、あるいはコーディネーターと連携しながら、もちろん取り組んでいかなければいけません、主体としては教育委員会として取り組んでいくものと捉えていただければと思います。

笹木慶之委員 あえて言うのは、今までは公民館があったじゃないですか。公民館を一つの活動の母体としてやっておったから、そう表記してあったわけですよ。もちろん今それを動かそうとしておられるから、あえてその言葉をのけちゃったのかなと思うんだけど、どこでやるのかというのが、これで見えますか。学校でするんですか。社会教育課が全部行っ

て、ここでやるんですか。ピッチャーが要るでしょう。一定の場所があってそこで皆さんがそういうものをやるんじゃないですか。この中からはそれがちょっと読み取れんわけですよ。だから、今までは我々が聞いておったし、やっておったことは学校じゃないですよと、家庭じゃないですよと、地域なんですよと。その地域を結び付けるのは、公民館長がコーディネーターの役割として大きく関わっていくというのが、今まで社会教育はそれをやろうとしておったじゃないですか。そのスイッチを切り替えたわけですよ、というふうに見えるわけよ。

船林社会教育課長 委員のおっしゃりたいことも分かるんですけども、この基本施策の次世代の学校・地域創生の推進というのは、もちろん公民館も今まで絡んでいただいておりますし、公民館長が第2コーディネーターとしての役を担っていただいております。それに関しては、今後もコーディネーターの役割を今度はセンターということになろうと思いますが、センターとして担っていただくことを我々としても考えておりますし、公民館あるいは今度変わりますセンターという場所が拠点として役割を担うということには変わりはないと思っております。このメインとしては、地域学校協働活動を学校だけではなくて地域、公民館、あるいは家庭も含めた広い視野での取組としてどのように進めていくかということを考えたいと思いますので、ちょっと焦点が定まらない表現になっているかもしれません。全体として、学校、家庭、地域、あるいは地域の中には公民館も当然含まれると思いますが、そういった中での連携を進めていって、この地域学校協働活動をもっと進めていきたいということで、このような書き方になっております。

笹木慶之委員 ちょっと言い方がまずいかもかもしれませんが、何とかづくりということをしようと思ったら拠点が要るんですよ、どうしても。拠点からものが動くじゃないですか。今までは、地域づくり、いわゆるコミュニティ・スクールの関係というのは、今多分説明があったけど、公民館を中心として、そこに公民館長がコーディネーターとして入ってコミュ

ニティ・スクールをやっておったという形ですよ。今まであなた方が言っておった公民館づくりは地域づくりですよ。だから、その辺がどう変わったのかなというところがちょっと見えんからね、さてどうかなという気がするわけ。

岡原教育部長 委員御指摘の趣旨は分かるところではありますけれども、私どもはこの学校と学校、家庭、地域の連携、協力は公民館でやっていることと、これからセンター化になろうでなるであろうと思われましてけれども、そこを拠点として活動を展開していくというやり方に変わりはないと考えております。そのときに、コーディネーターを務めるのが、今の公民館長が今度はセンター長になるのか、そのセンターにいるもっとほかの人材になるのかというところは今ちょっと申し上げることはできませんけれども、活動の拠点ということであれば、変わらずセンターを拠点としてやっていきたいという考えです。

笹木慶之委員 分からないのは私だけかもしれませんが、それ以上は言いませんが、全体の説明をした中でのこの説明をしないとね、この説明だけで入っていくという姿が見えんわけですよ。基本的な地域づくりという部分も入っていると思うんですけど、やはり現存して今動いているものがあるわけですから、それをどう切り替えるかという説明をしないと、一般の皆さんにはもっともっと分かりにくいと思います。その手法を今までずっとあなた方は、こういうやり方でやってくださいということを言ってきておられて、変更をするなら変更するように言われないと、やっぱり戸惑いが出てくるんじゃないかなと思うので、あえて申し上げたわけです。ということで、今日社会教育主事も来ておられるから、特にその辺りよく御存じだと思っただけど、そういったまちづくり、地域づくりの観点についての切替えというのは、やっぱりきちっと説明されんと分からんんじゃないかなと思います。どうでしょうか。

長谷川教育長 この中に学校という言葉が入っていますね。コミュニティ・ス

クールの定義は、学校運営協議会を組織している学校のことです。ですから、あくまでこれは学校が主体となって、構成員でそれを作り上げていくことになろうかと思うんですけれども、学校がやはり主体になってこようかと思えます。本市の特色である地域学校協働活動は、山陽小野田市が誇るべき活動であると思っております。これは地域と学校が一緒に活動するための実動部隊というふうなイメージがあると思えます。そのつながりを作るために、第2コーディネーターとしてこれまで公民館長がおられた。それから、地域の方もコーディネーターとして選ばれている学校もある。それらが皆、協働しながらやっていくという考え方があったというふうに思っております。ですから、これからもそういった活動は継続されていく、できるものだと思っております。先日、総合教育会議の中で、センター化に向けての内容について協議がなされました。そのときに、これまで公民館を所管していた教育委員会の要望を申し上げさせていただきましたが、こういった学校と地域との連携に、笹木委員が言われましたように、公民館はこれまで責任を果たしてきた。それを是非継続されるように、要望をしたところです。すみません。ちょっと答えになっているかどうか分かりませんが、そういった形でこれからもこの活動が充実していくものと思っております。

笹木慶之委員 要は、この部分を今から変えようとしておられるわけですよね、仕組み自体を。違うんですか。

長谷川教育長 仕組み自体は変わらないと思っております。

笹木慶之委員 そうですか。分かりました。それから先は、いいですけどね、やっぱりそういったものが少し考えられるので聞きました。はい、結構です。

長谷川知司分科会長 ほかにありますか。（「ありません」と呼ぶ者あり）では、基本施策28、次世代の学校・地域創生の推進についての審議をこ

れで終わります。ここで、一旦職員入替えのため10分間休憩します。

午後2時47分 休憩

午後2時55分 再開

長谷川知司分科会長 では休憩を解きまして、総務文教分科会を再開します。

審査番号⑧番、基本施策26、学校教育の推進についてを行います。では、執行部の説明をお願いします。

長友学校教育課長 基本施策26、学校教育の推進について説明します。まず、2029年のあるべき姿として、急激に変化する時代の中で子どもたちが自分のよさや可能性を認識するとともにあらゆる他者を価値ある存在として尊重し、多様な人々と協創しながら持続可能な社会の創り手となることができるよう、確かな学力、豊かな心、健やかな体を育成する学校体制が整えられています。また、山口東京理科大学を始め地域の教育資源を活用することで学校教育の質が向上しています、としています。現状と課題として次の4点を考えています。子どもたち一人一人の元気と笑顔があふれる学校を協創していくためには、児童生徒が安心安全に学べる環境づくりを更に充実していく必要があります。子どもたちがこれからの時代に求められる資質・能力を身に付け生涯にわたって能動的な学び続けることができるようにするためには、主体的対話的で深い学びのある授業への改善を一層推進していく必要があります。郷土への誇りや愛着を育むとともに、子どもの豊かな学びや育ちを実現するためには、地域にある教育資源の活用や教材化、学校間の連携を更に進めていく必要があります。教育活動を効率的、効果的に進めるために施設・設備等の整備を進めていく必要があります。そこで、これから4年間の目標として、次の6点を掲げたいと思います。不登校対策支援の強化、児童生徒が楽しく安心して生活できる学校・学級づくり、児童生徒の満足度が高い授業の実施、地域の教育資源の開発と教材化、幼稚園・保育所、

小学校、中学校、高等学校、大学との連携の推進、学校、幼稚園における教育環境の整備です。これらの目標指標として、学校が楽しいと回答する児童生徒の割合を現在の69.1%から85%に、授業は分かりやすいと回答する児童生徒の割合を現在の61.6%から85%にすることを目標指標として掲げています。基本事業1、心に寄り添う学校づくりの推進について説明します。本事業では、子どもたちが安心して楽しく過ごせる魅力ある学校づくりを推進します。また、いじめや不登校、問題行動等の未然防止と早期発見・早期対応ができるよう、児童生徒一人一人を大切にした相談体制の構築と関係機関との連携を進めます。4年間の評価指標としましては、不登校児童生徒の割合を令和2年度の2.1%から、全国と県の割合である1.8%にすることを目標とします。主要事業は、いじめ・不登校対策推進事業、児童生徒の安全対策推進事業となります。基本事業2、教育環境の向上について説明します。本事業では、子どもたちがこれからの時代に求められる資質・能力を身に付けることができるように、学習に係る教育環境を整えます。また、障害のある児童生徒に適切な指導と必要な支援を行います。幼稚園及び学校の施設・設備の改築・更新、計画的な老朽化・長寿命化対策等を行い、安心・安全な学校づくりに努めます。評価指標としては、週に3回以上クラウドを利用した家庭学習を行う児童生徒の割合を4年後までに100%にしたいと思えます。主要事業としましては、学校教育振興事業、学校ICT環境整備事業、特別支援教育支援事業、教職員の資質向上事業、学校施設整備事業です。基本事業3、指導内容・方法の工夫について説明します。本事業では、子どもの豊かな学びを実現するために、体験的な学習やICTを活用した授業、地域について探求する学びなど、主体的・対話的で深い学びのある授業への改善を進めてまいります。また、教育課題に関連する研修会を実施することにより教員の資質・能力の向上を取り組みます。評価指標として「学級の友達との間で話し合う活動を通じて自分の考えを深めたり広げたりすることができている」に「当てはまる」と回答する児童生徒の割合としています。現在「当てはまる」と回答する児童生徒は約50%です。まずは、4年間で80%

の児童生徒が「当てはまる」と回答できることを目指します。主要事業としましては、生活改善・学力向上事業、子ども市民教育推進事業、特色ある学習指導・生徒指導推進事業があります。基本事業4、学校間連携教育の推進について説明します。小学校と中学校の9年間で児童生徒に身に付ける資質・能力を明らかにした教育を展開していきます。中学校区を単位とした小・中学校が連携した地域連携カリキュラムを策定するとともに、幼稚園や保育所との連携や高校や大学との連携を進め、教育の質の向上を図ります。評価指標としては、小中学校が連携した学校・地域連携カリキュラムを策定した中学校数としております。現在1校が作成しておりますが、4年間で6校全部の中学校区で作成する予定です。主要事業としましては、小中一貫・連携教育推進事業、幼保・小連携事業になります。関連する個別計画としましては、山陽小野田市学校施設整備計画があります。簡単ですが、以上で説明を終わります。

長谷川知司分科会長 執行部からの説明が終わりましたが、質問に入る前に一つ、追加説明として、目標値の数値の根拠を教えてください。全てお願いします。

長友学校教育課長 目標値につきまして、まず学校教育の推進につきましては、各学校で行っているアンケートを実施して、現状値は現在そこに示されているとおり、目標値は両方とも85%を挙げております。このアンケートの回答を4件法で行っておりますが、そのうちの、当てはまると回答した生徒の割合が69.1%、61.6%で、どちらかという当てはまるを加えますと、およそ現状値の85%ぐらいになります。そこで、4年間の目標として、当てはまると回答する児童生徒の割合を85%にしていきたいと考えております。次に、不登校児童生徒数の割合です。現状値2.1%が不登校児童生徒の割合となっております。目標値として1.8%を挙げております。これは、全国及び県の割合が現在1.8%ぐらいであり、これをまずは目指したいと思い、目標値としております。続いて、教育環境の向上の評価指標です。現在、週3回以上端末等を持

ち帰って、家でクラウドを活用した学習をする割合はほとんどありません。そこで、令和2年度に端末の整備、それからGIGAスクール構想で学校に高速通信等、クラウドを活用した学習ができるような整備をしましたので、これを家庭に持ち帰っても学習ができるようにすることを目標として、令和7年度までに全部の児童生徒が週3回以上持ち帰って学習することを目標としております。続きまして、指導内容・方法の工夫です。これも学校教育課が実施するアンケートで、当てはまると回答した児童生徒は現状値53.5%で、どちらかという当てはまるを入れますと90%ぐらいは肯定的な回答をしますが、自信を持って「こういった学習ができる」と答えられる児童生徒を目指したいと考え、目標値を80%に設定しております。最後に、学校間連携の教育の推進です。小・中学校が連携した学校地域連携カリキュラムを作成している中学校ですが、現在、1校が策定し、それに従った授業をしております。現在、ほかの学校でもこうしたカリキュラムの策定に取り組んでいるところです。そこで、令和7年度までには全ての学校でこうしたカリキュラムを策定し、さらに実施しながら、また見直しというサイクルを踏みながら、カリキュラムを完全なものにしたいと考えておりますので、こうした目標値を掲げております。

長谷川知司分科会長 はい、分かりました。今説明が終わりました。委員の皆様からの質疑をお受けします。どうしましょう、最初に96ページだけ行きましょうか。（発言する者あり）では、96、97ページを先に聞きましょう。

古豊和恵委員 基本事業1の心に寄り添う学校づくりの推進で、不登校児童生徒の割合です。これは小・中学校ではどうなのか。そしてその中身、いじめで登校できないのか、それとも、家庭でネグレクトがあるのか、家庭内で虐待とかがあるのか。その辺のことがもし分かれば教えていただければと思います。

長友学校教育課長 この調査は、文部科学省が実施しております児童生徒の問題行動不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査を基にこの数字を出しております。その中で、この不登校という定義は、指導要録に記載されている欠席日数が断続連続30日以上ある者を不登校として挙げております。したがって、古豊委員が言われた詳細については、今のところはまだ分かっておりません。

古豊和恵委員 では、不登校児童生徒に対しての対応策は、今取れているのでしょうか。そして11月というのは国が決めた虐待防止月間となりますけど、その対策もどのように取られているのか、お聞きします。

長友学校教育課長 いじめ、その他いろいろな問題につきましては、個々いろいろなケースがありますので、学校を中心として、また、関係機関と連携しながら対応しているところです。虐待につきましても、市の家庭児童相談室と連携して、学校とケース会議を開くなどして対応しているところです。

長谷川知司分科会長 関連でお聞きしますが、閉じこもり、不登校ですね、不登校の範囲とはどの程度を言われるのか。要するに閉じこもりなのか、フリースクールに行くのは出席になるのか、また保健室登校も出席になるのか。これは県の基準も一緒かどうか。それをお聞きします。

長友学校教育課長 今ここで挙げられております不登校は、先ほど申しましたように、学校に断続連続30日以上欠席がある者としております。この調査の中にこの付記がありまして、適応指導教室等に通うと校長が出席扱いとする日というのは特別ありますが、それは学校に今来ていないということで欠席としてカウントされております。ですので、今申し上げた、現在捉えている数につきましては、学校に来ていない人の数になります。

長谷川知司分科会長 県も一緒ですね。

長友学校教育課長 はい、国、県に準じてやっております。

長谷川知司分科会長 はい、分かりました。

伊場勇委員 同じく、不登校児童生徒数の割合のところなんですけども、パーセンテージで見ると、児童数が何人というところが分かりにくいんですよ。不登校の児童というのは一人でも少ないほうがいいわけで、これ実数にしなかった理由は何なんですか。もちろん平均値というのはあるんですけど、分かるんですけども、やっぱり一人でも減らしていくべきであるこの不登校の児童数を、実数にするべきなんじゃないかなと思うんですけど、その辺の考え方を教えてください

長友学校教育課長 この不登校の数といいますのが、先ほどの文科省の実施する調査に準じております。まずはこれに準じてすることで、県、全国との比較ができるということでこの値にしております。実数では分母が違い比較しにくいですので、その関係でしております。もちろん、委員がおっしゃられますとおり一人でも少なくすることは目標としております。

長谷川知司分科会長 今後、児童生徒数が減少しますから、実数で出したほうが良いという場合もありますね。

伊場勇委員 いじめの未然防止と早期発見、早期対応ということなんで、この不登校の児童数に、いじめの数もこの指標に入れるべきじゃないかなと思うんですけども、それを入れなかった理由っていうのはあるんですか。

長友学校教育課長 本市におけるいじめの認知件数は、いじめの認知の割合ですと、小学校の全国が66.9%、県が41.0%に対し、本市の小学

校に22.3%、——すみません、これは人口1,000人当たりの認知率です。中学校の場合は、全国が25.1%、県が27.0%、本市は23.9%となっております。県、全国とも比べて今のところいじめの認知件数は下回っておりますので、目標としては入れておりません。

伊場勇委員 下回っているからいいってわけじゃないですよ、これも。一人でも少ないほうがいいじゃないですか。そのために我々大人が何をすることがすごく大事なことだと思うんですよ。そこはやっぱりその考え方を入れていかないと、この指標もそういったところで、その目標にしていくわけですよ。実数のほうがいいんじゃないですか。いじめを入れない理由になっていない気がするんですけど、どうですか。

長友学校教育課長 もちろん、いじめ及び不登校については重大な問題でありますので、一人もいないほうがいいというのは考えております。ただし、この4年間で何をするかという視点で考えたときに、今、力を入れるべきところは不登校の減少だと捉えております。もちろん、だからといっていじめのことにに関してやらないわけではなくて、いずれも同様に重要な問題と捉えて、引き続き実施していくこととなりますので、この4年間で特に重点でやりたい、重点で行うべきこととしてここに挙げております。人数よりも率と言ったのは、比較対象で毎年この数字が出ますので、そこで成果が上がっているかどうかというのは考えることができると思います。人数が減ることはいいんですが、全体のパーセントはどうかということもやはり必要だと考えておりますので、この率を入れております。

伊場勇委員 これ、いじめがあるから不登校になるとか、不登校が原因でいじめになるとか、これはよく関係性もあるかと思うんですが、そういった認識は今どういうふうに思っているんですか。

長友学校教育課長 不登校につきましては様々な要因がありますので、なかなか

か因果関係がこれというものが分かっているものは少ないです。何かよく分からないうちに不登校になっているということもあります。もし、いじめがあるから不登校になっているケースがあれば、それに対してはすぐに対応しておるところですので、今のところ、そうした報告は上がっておりません。これは認知の問題ですから、目に見えないところもあるかもしれませんので、そうした不登校になった児童生徒につきましては家庭訪問等を行って、子供の気持ちを聞いたり保護者の話を聞いたりしながら、原因となっていることを突きとめているところです。

岡山明委員 不登校ということで、パーセントも出ているんですけど、いじめにより不登校になったという可能性もあった状況で、保護者がそのまま置いておくというのは、ちょっとあり得ないと私は思います。子供を守るためには学校を転校するという考え方もひとつあると思うんですよ。そういう転校という数字が、この中に、先ほどの話で認知という表現が出ましたけど、そういう逃げられたというと大変申し訳ないですけどそういう表現でいくと、転校された方々の数というのは把握されていないと。先ほどのお話の話の中で、いじめの対象になるような者はいないと発言されていたから、その辺はいらっしゃるんじゃないかと思うんです。子供の中に転校させた方がおるかの把握も、今後やっぱりしっかりと進める必要があると思うんですけど、転校生徒のそういう把握について、何か確認などをされていますか。

長友学校教育課長 不登校等、いじめ等ありましたら、すぐ学校は聞き取りなどをしております。その中で、転校というような事例につきましては、本年度はありません。でも、委員がおっしゃるようにそういったこともありますので、子供たちがいじめられているという訴えがあったりとかそういう状況が確認されたりとか、また、不登校になったりとかそういったときには、すぐ、教育相談等を実施して、子供たちが健やかに育っていけるよう、楽しく学校に行けるような環境を整えるのが学校の務めですから、そうしたことがあるかないかとかも含めて聞き取りは必ずし

ております。

長谷川教育長　ここに示しております不登校の児童生徒数の不登校になっている原因全てが、いじめによってこれが起きているとか虐待によってこれが起きているとか、そういうふうな捉え方は間違っていると思います。そういったケースは本当にまれです。先ほど課長が申しあげましたように、いじめによる不登校というものは把握できてないというところです。ただ、そういったそれぞれの子供たちの不登校のケース、なぜそれに陥ったかということについては本当に個別にしっかり対応する必要があるということで、それぞれについてケース会議を開いて、各関係機関がどのように関わっていったらいいかということについて、共同で当たっているという現状です。学校に来られない子供たちを学習させている場所として、ふれあい相談室がありますけれども、そういった適応指導教室と呼ばれるものについても充実を図っているところで、その利用者数は増えてきていると把握しております。

古豊和恵委員　私の情報では、やはり今、学校側の対応もかなりきめ細かくアンケートを取っていらっしゃると思うんですね。子供たちがなぜ行きたくないのか、なぜこういう気持ちになったのか、なぜこうなのかというように、本当に細かくアンケートを取っていらっしゃるので、子供たちの情報はかなり細かく入ってくると思うんですね。ですから、それをやはり学校側としてもしっかり受け止めて対応していただけたらというのが私の意見です。

宮本政志副分科会長　先ほど教育長が言われた不登校の要因、私も先ほどそれについてお聞きしようと思っていました。確かにいじめに固執するわけじゃなくて、家庭環境とかを含めていろんな要因があると思うんですよ。先ほど長友課長が1,000人中22.何人って、本市のことを言われましたよね、いじめに関して。もう一度お願いします。

長友学校教育課長 子供1,000人当たりの認知率になります。本市は、小学校が22.3%です。中学校が23.9%です。

宮本政志副分科会長 そうすると、本市にいる小学生は何人で、中学生は何人ですか。

長友学校教育課長 正確な人数はちょっと承知していませんけど、大体1学年600人で考えていますので、小中学校を合わせて5,400人ぐらいだと思います。

宮本政志副分科会長 そうすると、いじめによる不登校という報告は受けていませんということでしたが、本市の児童生徒数が5,400人で、そのうち22.3%と23.9%と言われましたので、人数にすると何人ですか。

長友学校教育課長 5,000人当たりの2%になりますので、100人ぐらいです。いじめの認知件数が100件ということです。

宮本政志副分科会長 そうすると100人ぐらい、一応本市ではいじめを認知していますよと。この100人中、100人というぴったりの数字やないにしても、この中で不登校に結び付いた人はいませんという先ほどの認識、つまりゼロですという答弁と解釈してよろしいですね。

長友学校教育課長 そのように承知しております。

宮本政志副分科会長 そうするとこの目標値が先ほど山口県が1.8と定めているから、本市も1.8と答弁されたと思うんです。そこは聞き違いですかね、確認しましょう。

長友学校教育課長 現状値が、本市が2.1%、県、全国が1.8%ですので、

まずは県、全国並みにこの数値を引き下げたいということで1.8%ということにしております。

宮本政志副分科会長 でも、先ほどの1,000人当たりのパーセンテージ、答弁の中では、全国とか県のほうが本市より高くなかったですか。

長友学校教育課長 先ほどのはいじめの認知件数です。今こちらに挙げているが不登校の児童生徒数の割合です。不登校の児童生徒数は、ここにありますがように本市のほうが高いことになっております。

宮本政志副分科会長 すいません、ちょっと長くなったけど、伊場委員の質疑に少し絡むんですけど、今のところ本市は確かに100人のいじめの認知されている生徒が1人も不登校に結び付いていませんとおっしゃったんですけど、やはりいじめの問題は不登校に結び付く大きな要因じゃないですかね。大きな要因であれば、そういった要因を評価指標に盛り込んででも、不登校あるいはその大きな要因を解決していくべきじゃないですか。先ほどの伊場委員の質疑に対しては、いじめに関しては関係なくて、評価指標はあくまで不登校のみで構いませんという答弁になるんですか。

長友学校教育課長 いじめに絡む不登校を減らすということではなくて、不登校そのものを減らすということが目標です。教育長が先ほど申しましたように、いじめが絡んでの不登校は、今のところ数が少ない状況にあります。これをなくすことはもちろん大切で、それについては全力をもって取り組んでおるところなんですけども、それ以外のいろんな要因で学校に来られない子供たちの数をいかに減らしていくかということも大きな課題と考えております。ですので、大きく捉えて、不登校を減らすということで進めることで、委員が心配されていらっしゃるいじめに絡む不登校も減らすということにもつながりますので、こうしたことを目標値として挙げているということと考えております。

宮本政志副分科会長　それで、いじめにもちゃんと目を向けて、対策を講じていきますよというように答弁が頂けたらいいんで、今みたいな答弁ならいいです。先ほど、伊場委員のときみたいに、不登校といじめは余り関係ないんですよと言われると、「いや、じゃあ、いじめはいいんですか」というふうになってきたんで。答弁はいいです。いじめに関しても、しっかり取り組んでいかれるということで、教育長よろしいんですよ。

長谷川教育長　先ほどから、委員の皆さんから、いじめに関することは重大な問題であると御指摘いただいております。本当に大変大切なことだと思っています。今のところ、本市では重大事案に発展したケースはありません。もしここに、いじめを載せるのであれば、その重大事案の発生件数をゼロという目標を掲げるのがいいのかなど。というのは、先ほど認知件数という話がありましたけれども、これは多かったらいいのか少なかったらいいのかというのは、非常に曖昧ですよ。ですから、そういったものを指標にすることはちょっと難しいと思います。ただ、非常に重大な問題だと思っておりますので、これに対しては、危機感を持って細かく対応してまいりたいと思っております。

伊場勇委員　目標指標なんですけども、各学校の学校評価アンケートを4択で出されていると聞きました。この評価アンケートが手元がないんでちょっと審査しづらいところもあるんですけど、後日、このアンケートをもらうことができますか。今日じゃなくていいんですけど。

長谷川知司分科会長　アンケートの内容とその結果ですね。出せますか。

長友学校教育課長　このアンケートにつきましては、各学校で集計しておりますので見せられると思います。

長谷川知司分科会長　では、後日、配ってください。

長友学校教育課長 学校ごと同じのが出ているかどうかは、少し分かりません。幾つかで取っている可能性があります。今後、各学校の学校評価にこれを入れようということにはなっていますが、今回取った現状値のものが、各学校の全てのものかということ、そうではないということです。

伊場勇委員 もう1回確認しますが、全小中学校に取ったアンケートじゃなくて、一部の学校で取ったアンケートの4択を全部教えてもらっていますか。当てはまらないとか。

長友学校教育課長 当てはまる、どちらかということ当てはまる、どちらかかということ当てはまらない、当てはまらないという4択になっております。

長谷川知司分科会長 伊場委員、それでも資料は一応頂くということでもいいですね。（「はい」と呼ぶ者あり）資料を一応出してください。

宮本政志副分科会長 アンケートは生徒が持って帰って家でやるんですか。それとも、目の前で自分の机でやっているアンケートですか。

長友学校教育課長 学校評価アンケートを実施するときには、基本的には児童生徒は教室でやるようになっていると思います。

宮本政志副分科会長 少しアンケート方法を今後考えてみたほうがと思うのが、机に生徒が皆座った状態でやるんでしょう。そうすると隣とか後や前が見えることがありますよね。そうすると、やっぱり正直に書きたいところも書けないということがあるといけないし、持ち帰りということは考えていないんですか。

長友学校教育課長 今心配されているようなこと、確かに隣の児童生徒のものが見えるということもありますが、私自身の経験からすると、そこを気

にして書くということは余りないように思います。それと、今後、今は一人一台端末がありますので、その端末を使ったアンケートを実施するように考えております。

長谷川知司分科会長 ほかにありませんか。では、98ページに行っていていいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）基本事業3、基本事業4について質疑があれば。ないですか。よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）では、以上で学校教育の推進についての質疑を終わります。一応、ここで分科会を休憩します。暫時休憩です。

午後3時31分 休憩

午後3時38分 再開

長谷川知司分科会長 では、休憩を解きまして、総務文教分科会を再開します。

今からの審査は12日の審査番号⑤、基本施策32、効率的で効果的な行政運営についての追加資料を含めての説明です。

笹木慶之委員 要請に基づいて来ていただいたわけなので、ちょっと私が申し上げますが、細かい事業説明は、私自身は結構です。要は、基本的なこの表がありますよね。1枚表を渡してもらっておって、これに全部まとめてあります。基本的な考え方を話してもらって、個別はそれぞれが見てもらおう形がいいと思うんですが、いかがでしょうか。（発言する者あり）では、そういうことでよろしく申し上げます。

（マイクオフのため聴取不能）

和西企画部次長兼企画課長 115ページ、基本事業1、公共施設の最適化に関しまして、今日補足資料等をお配りさせていただきました。昨年度、市議会でも御報告させていただきましたが、お手元には、山陽小野田市

公共施設個別施設計画をお配りさせていただきました。厚い冊子です。7ページをお開きください。金曜日の審議の中でもお話がありましたが、まず最適化という言葉の定義としましては、7ページの最後の2行に記載しておりますが、市が保有する公共施設の数及び規模、維持管理、運営コストの最適化に向けた取組を進める。つまり、施設の数、規模、コストについて縮減や平準化等を図ることを最適化と表現しております。また8ページになりますが、施設の最適化に向けた取組の基本的な考え方として、総量抑制、長寿命化、民間活力の活用を挙げており、これらの考え方に基づき、最適化に向けた検討を進めることとしております。13ページから20ページまで施設の一覧を掲載しておりますが、それを1枚の紙にまとめたのが、本日お配りしたA4の追加資料になります。その追加資料見ていただければと思うのですが、現在の取組状況としましては、個別施設計画に記載している方向性について、実施済み又は実施の見通しが立っているものに二重丸、検討を始めているものには丸を記載しております。基本計画の115ページにお戻りいただき、評価指標の現状値につきまして、最適化に向け、検討を始めている、つまり丸を記載した施設の割合を算出し、8%としました。4年間の目標として、公共施設の最適化による維持管理、更新費用の削減及び平準化を掲げており、評価指標の目標値を公共施設の最適化に向けた検討を進める施設の割合として25%を設定しておりますが、これは行政だけではなく、行政だけで一方的に進められるものでありませんし、丁寧な議論の上、住民合意を大切にしながら進めるべきものと考えております。また、施設の設置者として施設の安全性の確保が最優先になりますが、その年その年の状況を見ながら、取組を進めてまいります。説明は以上です。

(マイクオフのため聴取不能)

和西企画部次長兼企画課長 12月議会で、労働会館、引き続きの指定管理の議案は提出の予定です。そこでも予定ではありますが、現小野田児童館にある、ふれあい相談室の移設等も考えておるところです。以上です。

(マイクオフのため聴取不能)

笹木慶之委員 確認だけしますが、個別の中で施設の方向性のところについてもいろいろ書いてありますが、これを一つ一つ確認するようなことはしません。書いてあることはそのまま見ていくんですけど、これをこれから、順次検討しながら、先ほど言った25%という数値目標を、一応どこということとは断定しないけれども、おおむねこの方向性で処理していくということで理解していいんですね。

和西企画部次長兼企画課長 委員御指摘のとおりでして、先ほど申しましたけれど、やはり行政だけが一方的に進めるものでありませんので、庁内合意、それから住民合意等を丁寧に行いながら、施設の在り方については検討を進める上で、25%という数字を掲げておるところです。

笹木慶之委員 今は施設の方向性と書いてありますが、これが変更になることはあるということですね。

和西企画部次長兼企画課長 この資料におきまして施設の方向性というのは、お配りした厚い冊子の個別施設計画から抜粋しております。昨年9月に出来上がったということになっております。今のところ、現時点ではこの方向性を考えておりますが、今後先ほど申しました庁内合意や住民合意を図る中で、方向性の変更はあり得るものと考えております。

(マイクオフのため聴取不能)

九島デジタル推進室長 それでは基本事業5、デジタルを活用した行政サービスの向上及び行政運営の効率化の追加資料の御説明をします。お配りしておりますが、RPA及びAI-OCRの活用については国の定める自治体DX推進計画において、積極的に導入活用されるよう求められてい

るところであり、本市としても令和2年度から導入しております。資料1を御覧ください。2ページにRPAの簡単な説明があります。RPAとは、パソコンやマウスやキーボードで行う定時的な操作を自動化し、作業の代行を実現するソフトウェアになります。複雑なパソコンの操作手順を機械に覚えさせることで、自動的に作業を実行します。続いて、AI-OCRの説明ですが、8ページを御覧ください。AIを活用し、紙で提出された申請書やアンケート回答などをパソコンで打った文字へ自動的に変換するものになります。これらRPAやAI-OCRを活用することにより、今まで職員が行っていた定型業務を自動化することができ、業務の効率化が図られることとなります。続いて資料2を御覧ください。これは現状値となる令和2年度実績業務と、令和3年の実績及び導入を計画している業務の一覧となります。令和2年度は4業務を導入し、その導入効果として、79%の業務時間の削減と72%の人件費の削減を見込める結果となりました。令和3年は既に二つの業務に導入済みで、12月に更に1件追加で導入することとしております。続きまして、資料3です。自治体におけるRPA導入ガイドブックとありますが、これは令和3年1月に総務省が導入しましたRPAの導入ガイドブックになります。その中に、効果の得やすい分野業務という項目があり、そのページの抜粋になります。この度の評価指標となる目標値には、令和3年から令和7年の5年間で、毎年2業務以上を目標に、RPA及びAI-OCRの活用を目指すこととし、令和7年度の目標値は14業務としていますが、これらの資料等も参考にしつつ、原課と相談しながら、業務への適応を順次図っていき、業務の効率化を目指してまいります。続きまして、マイナンバーカードを利用した行政手続のオンライン化業務の追加資料の御説明をします。資料4を御覧ください。これは国が定めましたデジタルガバメント実行計画において、特に国民の利便性向上に資する手続として、マイナンバーカードを活用した行政手続のオンライン化が特に望まれている手続の一覧となります。合計で31手続ありますが、このうち子育て関係の手続が15、介護関係の手続が11、被災者支援関係の手続が1の計27手続が市区町村対象手続となります。

残りの自動車保有関係の4手続は、都道府県対象手続になります。この度の評価指標の目標値の27手続は、この市区町村対象の手続の数としています。資料5を御覧ください。これは、行政手続のオンライン化概略図になります。住民は、マイナンバーカードを活用し、国が運営するマイナポータルを経由して、自治体のシステムに申請内容を送付します。これにより、住民はいつでもどこでも手続が可能な窓口を実現できます。資料6はマイナポータルの簡単な説明となります。マイナンバーカードを通してマイナポータルにアクセスすることにより、マイナンバーに関係する行政手続の間で、自分の情報のやり取りや情報の確認ができます。また、自宅のパソコン等から、各種お知らせの受診や官民の各種手続などのサービスも提供しています。先ほど申し上げた資料4の27の手続については、現在、オンライン上で完結していないため、評価指標の現状値がゼロとなっていますが、これら手続を中心に、行政手続のオンライン化を推進し、どこでもいつでも手続が可能な窓口の実現を目指していきたいと考えています。説明は以上になります。

長谷川知司分科会長 執行部の説明が終わりました。委員の皆様から質疑を受けします。

岡山明委員 RPAは山陽小野田市独自ですか。例えば選挙とかだと県中央のそういう業務システムを一括したシステムに移行するといったらおかしいんでしょうけど、そういう形で、県中央に接続するというシステムですけど、このRPAは山陽小野田市独自、単独でできるという事務形態なんですか。

九島デジタル推進室長 RPAは、市独自で導入しているものになっています。

山根企画部次長兼情報管理課長 追加で補足をさせていただきます。RPAというソフトウェアについては既製品を扱っております。山陽小野田市独自のものではありません。その中に、作業手順を教え込ませて自動化を

図るもの、これが山陽小野田市独自のものということになります。これはプログラムを作るというよりも、作業の手順を教え込むというような手順になります。以上です。

岡山明委員 そうすると、先ほどそういう業務じゃないけど、業務の中央のソフトプログラムといったらおかしいけど、それに接続という状況じゃなくて、県独自としてのそういう形を作るということですね、県独自じゃなく山陽小野田市独自のプログラムを作って、会計監査やないけど、会計経理が全部できるという状況ということですよ、簡単に言うたら。

山根企画部次長兼情報管理課長 ちょっと繰り返しになるかも分かりませんが、RPAというソフトウェア、これがロボット、ソフトウェアロボットというものです。これはあくまでも既製品でして、いろんな種類がありますが、今、山陽小野田市で導入したのは県と同じようなソフトウェアを導入しております。だから、作られた作業手順というのは、よその団体で作られたものも、山陽小野田市に加工して使えないわけではありませんが、覚え込ます仕事の手順というのは、自治体ごとに若干異なるところもありますので、これは山陽小野田市独自として、そのソフトウェアロボットに教え込ませる、登録させて自動化させるというような手順になります。

長谷川知司分科会長 先ほどお話しされたんですけど、マイナンバーの取得、持っていないとこういうことができないというのがあるんですが、その取得率の向上というのはおたくの課じゃないんですね。別ですね。（「はい」と呼ぶ者あり）御無礼しました。ほかにありませんか。

前田浩司委員 3ページのところにある導入事例で、プログラムを作るじゃないですか、このソフトに対して、それで間違いの入力がなくなるんですけど、きれい事が書いてあるんですけども、プログラム自体が間違っていたら、ちょっと誤操作するんじゃないかなと。レベル的にどれぐらい

の方が登録することができるんですか。このプログラムを作ることができるんですか。

山根企画部次長兼情報管理課長 若干の知識は要るんですけども、その作業手順をソフトウェアに教え込むという部分については、その手順を習得しないと難しいところがあります。あと、精度につきましては、手入力でも自動化させても、どちらにせよ最終的なチェックは人の目でしないといけないというところがあります。ロボットのほうが高い精度で作業をすると思うんですが、最終的な確認は人の目で確認をするということになります。

岡山明委員 プログラムですけど、これは先ほど市によって若干違うという話をされて、間違いがないと保証されれば全然問題ないんでしょうけど、そういう部分で市町村によってそれぞれ、何か違いが若干あるという話になると、手違いとか間違いの発生するようなことはないと思っていいんですか。若干市町村で違うということは、算出したときに計算値が違う、答えが違ってきたという状況になると、非常に宇部市、下関市と計算式が違うとかなると、やっぱりちょっといろいろ問題が出てくるんじゃないかと。その辺は大丈夫ですか。

山根企画部次長兼情報管理課長 その辺につきましては最終的には先ほど言いましたように、人の目で確認をすると。最終確認はロボットではなくて人の目で確認をさせていただくというところで、ここはすいません、手が省けないところにはなります。

長谷川知司分科会長 ほかにありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり） ないようでしたら、本日の総務文教分科会……（発言する者あり）ここでちょっと休憩します。暫時休憩。

午後 3 時 5 9 分 休憩

長谷川知司分科会長 では休憩を解きまして、総務文教分科会を再開します。
今まで皆様方と審査してきました。それについて、もう一度最初から一つずつ当たって行って、皆様方の意見をお聞きしたいと思います。では、初日にありました 4 2 ページ、地域づくりの推進について。これについて皆様方から意見があればお聞きします。中山間地域です。

笹木慶之委員 4 2 ページの中で全体を言っているわけじゃないんだけど、この中の地域おこし協力隊の集落支援員の活用ということですね。これについては長年の懸案であって、中山間地域をどう活性化させるかというその手法の一つとしてあるわけですけど、一回うまくいかなくて、やってみただけうまくいかなかったと。これからは、更に手法を変えて、今一生懸命取り組んでおるとは思うんですけども、事業の実施を山陽総合事務所でやっているんですね。山陽総合事務所ではいけないという意味ではないが、やっぱり事象の問題として、地域づくりの推進という大きなテーマの中の一つなんですよね。ということはやっぱりそれらを含めて全体的な中の一つとして取り上げるような事業の取組が望ましいんじゃないかと思い、私は長年ずっとそのように言ってきたんですがどうなんでしょうかね。だからその点について、もう 1 回よく聞いた上で意見調整したほうがいいかなと思うんですよ。それから、総務省は新しいメニューをたくさん出しています。そういうメニューも一緒に考えながら、本当にその地域が活性化できるような対策を考えていくべきだと。その両面から、もう一度よく整理したほうがいいんじゃないかなと思いますが、いかがでしょうか。

長谷川知司分科会長 皆さんほかに意見はありますか。ないようでしたらもう 1 回再度協議する、意見を聞くということですね。

伊場勇委員 地域活性化室と企画課も一緒に呼ぶということですよ。

長谷川知司分科会長 だから、総合事務所と企画課を両方呼ぶということではないですか。（「はい」と呼ぶ者あり）そういうことにしたいと思います。次に、11月12日に話した分で、基本施策29、山口東京理科大学の施設の整備充実についてはありませんか。104ページです。

伊場勇委員 これについてはまた、12月に中期目標が提示されるということなので、そちらも、また総務文教常任委員会で審査していこうというふうにすればいいかなと思います。

長谷川知司分科会長 ほかにはありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）では、審査番号②番、基本施策15、シティセールス・移住定住の促進について。58ページです。これについて、皆様方から何か意見があればお願いします。

笹木慶之委員 その中で、59ページのシティセールスの推進における評価指標として、市のホームページが、ビュー数ということで取り上げられています。これと午前中あったのが、125ページの市政情報の発信とで同じ指標を使ってあるわけですよ。これはちょっといかなものかなと思うので、シティセールスの推進策が評価できるもの、あるいは指標として示されるもので、もっと的確なものがないのかどうかを確認した上で整理したいと思います。

長谷川知司分科会長 では、ここについてはもう一度シティセールス課と協議するということがいいですかね。

笹木慶之委員 特にその文言の中で、「企業や財源を呼び込み」とまで書いてあるが、これからはそういった姿が見えないというところですね。

長谷川知司分科会長 質疑するということですね。再度これについて質疑ということで、いいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）では、次は92ページ、観光交流の振興についてです。

笹木慶之委員 実は、ここについて私は一般質問するんですよ。するのはここではなしに市全体の問題としてするんですけど、レジャーという取扱いが市全般にどういう認識なのかということについてやるわけです。だからそれはちょっと置いておいたとして、ここでの観光だけの表現というのは、さてどうしたものかなというところなんです。だから、これは交流人口を増やすということにつながっていくと思うんですが、交流人口はむしろ観光もそうだけど、レジャーのほうが交流回数も増えてくると。これももう1回よく質問というか聞いた上で、その方向性を出していくべきじゃないかなと思います。

長谷川知司分科会長 今そういう意見がありました、ほかにはありませんか。（「賛成」と呼ぶ者あり）では、そのようにしたいと思います。次、124ページ、市政への市民参画の推進はいいですかね。（「はい」と呼ぶ者あり）114ページ、効率的で効果的な行政運営は問題ないですかね。（「はい」と呼ぶ者あり）次は、120ページです。

伊場勇委員 ここは、執行部から数値の訂正がありました、現状値99.4%を99.6%に変更する必要があります。

長谷川知司分科会長 それともう一つついでに122ページの将来負担比率のところ、プラスがマイナスだったですね。これも訂正です。いいですかね。（「はい」と呼ぶ者あり）では、今日のところに入りましょう。32ページ、消防・救急体制の充実。よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）34ページ、防災体制の充実について。これもいいですね。（「はい」と呼ぶ者あり）では、次は114ページ。効率的で効果的な行政運営3、4で、116ページになります。問題ないですかね。（「はい」と呼ぶ者

あり)では、120ページ、健全な財政運営について。これは先ほど言いましたからいいですね。(「はい」と呼ぶ者あり)では、次に100ページ、社会教育の推進について。100ページの4年間の目標のところにダブって書いてありますので、市職員の社会教育における資質向上を一つ消すことになります。ほかに、ここはいいですかね。

岡山明委員 100ページのところなんですけど、この目標指標はこのままでいいですか。目標指標と基本事業1、評価指標の生涯学習主催講座の参加人数です。ちょっと言うのを忘れていたんですけど。目標指標がどうかとちょっと私は疑問を持ったんです。これ、皆さんが問題ないというならそれでいいでしょうけど、どう見ても私は、これは目標指標じゃなくて評価指標の感じがするんですね。逆に今言った評価指標のほうがこっちに来て、振替じゃないけど、そっちのほうが感じとしていいと思うんですけどね。

笹木慶之委員 私も最初言ったことと同じことなんだけど、生涯学習の一つとして地域課題に対する講座なわけね。分母と分子が入れ替わっているわけ。だから、岡山委員も気にしているんじゃないけど、目標指標とすれば、社会教育の推進ということで、大きくは人材育成のことを言っているわけよね。それなら、生涯学習のほうを捉えて、そして評価として、今言った地域課題に対する講座のうんぬんというやつという考え方はあるわけ。ただ、わざと知っていて教育委員会を出しているんよ。それが今の新しいまちづくりの部分につながっているわけ。というように見えるね。だから、ただ、どっちじゃないといけんというものでもないから、意図的に作っているのであれば、それはそれとして、方向性の問題だから、どうかなという気はしますけどね。

長谷川知司分科会長 では、このままでよろしいですか。(「はい」と呼ぶ者あり)では、このままで。次に、106ページ。芸術文化によるまちづくりの推進のうちの次のページですかね。108ページ、文化財の保護活用

について。

笹木慶之委員 これは、先ほども発言しましたように、やはり文化財の保存状態が悪いということで、取り返しのつかないようなこともあるわけですよ。だから、物によれば、やっぱりしっかりした保存というか、歴史をつないでほしいと、その手当てをしっかりとしてほしいということは、やっぱり要望として取り上げたらどうなんでしょうかね。その取組をね。

伊場勇委員 笹木委員の意見に賛成でして、学校との連携事業もあるわけですから、文化財をしっかりと保護していくということは、積極的にやるべきで、壊れる前に保護していくと。そして、認知度をしっかりと広めていく活動の中で、必ずこの保全活動は切っても切れないと思いますので、要望していくべきだと考えます。以上です。

宮本政志副分科会長 ということは、執行部を呼んでの質疑はせずに、この項目に関しては要望として、分科会で取り上げていこうということですか。

長谷川知司分科会長 いいですね、それで。（「はい」と呼ぶ者あり）では、次、102ページ、次世代学校・地域創生の推進です。いいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）では、次に96ページ。

伊場勇委員 執行部からの説明を受けたんですけれども、97ページの基本事業1で、不登校というのは連続30日以上欠席が続かないと不登校に当たらないことや、そもそもこのパーセンテージでいくべきか、比較するだけのパーセンテージよりも、実数をしっかりと記載して、その目標値に向けて取り組んでいくべきじゃないかとか、また、いじめの件数は、いじめが原因の不登校はないと言い切られました。しかし、実際のところは100%そうとは言い切れないと思いますし、いじめや不登校の問題行動を、やはりその早期発見、早期対応をできるように取り組んでいくということなので、不登校だけをここに載せるべきか、いじめも必要

じゃないかと思っています。したがって、いま一度、このことについて教育委員会を呼んで再度質疑したいと思っております。以上です。

長谷川知司分科会長 もう1回、いじめも含めて、話を聞きたいということですが、それでよろしいでしょうか。

宮本政志副分科会長 言われたことは賛成ですね。ここ基本事業1が心に寄り添う学校づくりと書いてありますので、やはり不登校のみならず、いじめに関してももう一度教育委員会に質疑をさせていただくと。伊場委員に賛成します。

長谷川知司分科会長 いいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）そういうことで、基本施策26についても、もう1回最後、話を聞くということですが、皆様方から何かありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは今日のところの総務文教分科会の審査を終わります。また、先ほど話した件についての日程は、後日調整して皆様と協議しますので、今日はこれで終わります。どうもお疲れ様でした。

午後4時49分 散会

令和3年（2021年）11月17日

総合計画審査特別委員会総務文教分科会長 長谷川 知 司